

第5号

生涯学習教育研究センター紀要

大分大学生涯学習教育研究センター

目 次

学術論文

学生の体験を基にした学習と交流*

— 福岡県星野村での10年 — 1

教育福祉科学部 軸 丸 勇 士
教育福祉科学部 伊 藤 安 浩
福岡県星野村役場 氷 室 勇 一
大分市立明野中学校 田 代 恵
ABC野外教育センター 洲 崎 洋 昭

福祉社会の形成と市民の生涯学習 17

教育福祉科学部 山 岸 治 男

報 告

「開かれた学校」を目指して

— 学校・家庭・地域社会が一体となった児童・生徒の育成 — 25

客 員 研 究 員 宇都宮 英 雄

大分大学の大学開放に関する教員の意識調査研究 39

生涯学習教育センター 橋 口 泰 宣

研究ノート

マルチメディア機器を活用した授業記録の有効性を検証するための基礎的研究 59

生涯学習教育センター 岡 田 正 彦



学生の体験を基にした学習と交流*

— 福岡県星野村での10年 —

A Proposal of the Ways of Learning and Exchange on the Basis of

Students' Experience: Ten Years of Practice in Hoshino Village, Fukuoka

軸丸 勇士（教育福祉科学部）

伊藤 安浩（教育福祉科学部）

氷室 勇一（福岡県星野村役場）

田代 恵（大分市立明野中学校）

洲崎 洋昭（ABC野外教育センター）

【要旨】

平成16（2004）年春、福岡県星野村で同村の住民や児童・生徒と本学学生との交流10周年を記念した植林が行われた。その植栽地1haは「交流の森」と名付けられ、今後様々な形の「学びの森」として活用される。これは村と地教委、小中学校、大学が連携して実施した事業である。しかし、これに参加する学生は大学の講義（単位）とは無関係である。

星野村での植林をはじめとする様々な活動は学生の体験の無さを補い、「生活の知恵」と「生きる力」を育むと共に、協働して作業することで希薄になった人間関係の再構築を目標に、約20年前から実施してきた宿泊を伴った体験学習の一環である。これを星野村で10年間続けたことにより学生はもとより、村人の変容の様子を垣間見ることができた。

【キーワード】

児童・生徒(pupils and students), 大学生(college students), 体験学習(hands-on learning),
交流(exchange), 地域連携(regional alliance)

I. はじめに

1. 現在学生気質

昭和60（1985）年頃から、入学してくる学生達の我が儘で無気力、指示しなければ自ら考え動かぬ傾向が目立ち始めた。しかも、使いもしない資格だけは欲しがるが、その為の努力はせずに不平や不満を自分の意のままにならないことに対しては言う。その上、動作は緩慢で時間に遅れても人のせ

* 本稿は平成17年1月29日 福岡県立社会教育総合センターでの第6回日本生活体験学習学会で発表したもの
の一部である。

いにし、道具や設備を使っても後片づけをせず、よく機器を壊す。一人でテレビや漫画を見るかゲーム機での遊びが大好きで協調性がない者が多くなった。この学生達をもっと活気のあるものにし、その場所や状況に応じて自ら工夫し適応できる様にしたい。その為にはどの様な方法を用いてやる気を起こさせ、根気強く臨機応変に実践させるかを考える必要が生じた。

この状況は日本の高度経済成長に伴う少子化の進行とよく一致している。生まれて以来親からは蝶よ花よと育てられ、単なる暗記力をみる試験に一喜一憂し、その順位

によって受験校や就職先が決まる。それを少しでも優位にするために塾や習い事にのみ遣らされ、そこから帰れば家庭教師にせき立てられ、食べること以外は自ら進んでやろうとしないがためである。それ故、特定のことを除いて集団や野外での遊びの経験がないため（約10年前から入学してくる学生を対象に体験の種類と年度別に調べた結果を表1に示す）、生活の知恵がない¹⁾。従って、不器用で、道具を使えば正規の使用法を知らない（知らなくても聞こうとしない）ので無理矢理自己流で使い、その機器の限界を超えて壊してしまい、それでも知らぬ顔であった。軸丸の担当する基礎や応用実験の場合などは必ずと言っていい程、装置や道具を焼いたり、目に余る予期せぬ事態がほぼ毎時間発生した。

この様な学生の学問以前に改めねばならない様々なことをどう解決していくかが大きな課題となつた。その手法として最初は講義による説明を試みたが、一向に解決せず、むしろ悪化さえした。それならばと思案の末、体験型の方法に切り替えたところ、比較的熱心にこの種のことに取り組むことが判った。これが契機となり以後様々な体験を行わせることで、生活の知恵の獲得や人々の気持ちの理解、集団としての守るべきこと、協働することの大切さなどを、机上の座学ではなく、将に体を動かし汗を流しながら実践を通して学ばせることにした。折しもこの時期は環境教育のあり方が論じられ、実践が始まった時でもあったので学外へ出ることには抵抗が少なかった。その上、軸丸等はその種の手法や技術、多くの知人や仲間、実践者を持ち合わせていたから可能であった。

そのため昭和60（1985）年代はこの体験実習を合宿研修と銘打ち、軸丸の所属する物理学科の学生だけ20～30人を1年間に数回2週間ほど、各地にお邪魔して大学の単位とは関係なく実施した。その開催にあたってはこれまでの人脈を生かし、色々な地域の方々から協力を頂きながら、そこに出向いては各種の実習を行なつた。それを通して生活の知恵や文化を学ばせると共に、それらの知恵や文化を教育という手法を通して後世に伝える役目を担わせようとした。その際、年に1度は実習受け入れ先にお願いして2～3人ずつ泊めて頂き（ホームステイ）、息子や娘と同様に接してもらうことで親

表1 大学生の年度別体験調査

調査年月	1993.11	1997.2	2001.5	2004.6
調査人数（人）	123	107	101	112
貝掘り	68%	55%	51%	43%
魚捕り	20	15	13	10
魚釣り	43	42	42	35
柿ちぎり	34	33	28	25
餅つき	65	63	55	51
木工作	40	39	35	31
竹工作	32	31	28	25
水泳（川）	8	7	3	2
（海）	99	99	99	98
登山（1000m越）	88	82	73	70
スキー	51	51	56	55
キャンプ	95	91	89	86
草刈（山）	8	5	2	0
（庭）	15	12	8	5
栽培（花、野菜）	59	54	52	50
飼育（哺鳥魚昆類）	100	100	100	99
パソコン	76	88	99	100
ボランティア	55	65	72	76

の思いや心遣いを学ぶ機会にして、有形無形の親の有り難さを実感させることができた²⁾。

これらの合宿研修はお互いの車に乗り合わせての参加であった。また食事や宿泊等の経済的負担も担わせ、且つかなり過酷な体験内容であったにも関わらず、学生にはすこぶる評判がよく口コミで学内に広がり、他学科からも参加希望の声が挙がってきた。そのニーズに応えるため、平成7（1995）年からはこれまでとっていた学科の壁をなくし、希望すれば誰でも参加できるように門戸を開いた。その結果、年毎に参加者が多くなってきたこともあり、1回の参加者を少なくする代わりに実施回数を増やし、内容も季節や場所に応じて多様化させ実践した^{2,3)}。

それに伴い、広い場所で軸丸1人が1度に数十人の学生を指導するには目が行き届かなくなり、細かな指導や指示がその状況に応じて出し難くなり始めた。そのため、平成8（1996）年からはこの事業に本学附属の一機関として外部への活動を始めていた当時の附属教育実践指導（現在は教育実践総合）センター教授の野崎純一や渡辺恭英に指導者や引率者として参加してもらった。また次の年からは前者に加えて若手教官の伊藤安浩に話を持ちかけ、一緒に加わって貴い指導体制を確立すると共に眼が行き届き易いように分担した。その結果、3教官による啓発もあり参加学生も回を重ねる毎に多くなりバス1台では移動できない状況が生まれる程にもなった。これには学生が自らの意志で、修得単位にならないのにも関わらず体験実習に参加して汗を流し、何かを得ようとする心を感じた。同時にその種の心が育っていくことを密かに喜んだ。

2. 星野村

軸丸が星野村の地名を知り最初に訪れたのは平成3（1991）年の秋である。星野村大字池の山公園に天文台が作られ、そこに設置された天体望遠鏡の性能とその運用状況を見に行った時である。次が平成6（1994）年夏からで、村の小規模事業活性化ビジョン策定委員会（2ヶ月に1度の割で開かれる会議）に2年間出席した。その委員会に出ることで村の様々なことを学ぶことができた。

その委員に製材業の足達透、森林組合の長野和文、商工会の樋口安彦等がいた。またその時、村役場の経済課農林係に氷室勇一が在籍しており、かねてからこれらの数名は村の活性化を考える仲間として、色々と連携した学習会や実践を基にした取り組みを続けていた。

①位置と地勢

星野村要覧⁴⁾によれば九州の中央部よりやや北西側、福岡県の南東部（福岡市から約100km）に位置し、総面積81km²で東西に細長く（南北5km、東西15km）、東は標高960mの熊渡山を境に大分県前津江村に接し、西は八女郡上陽町、南は黒木町と矢部村に、北は浮羽郡浮羽町に接している。村の中央をほぼ東西に矢部川の支流である星野川が流れ、それに沿って物資や人々の輸送の動脈である県道52号線が上陽町から星野村役場前を通って浮羽町に通じ、役場前からもう一本の県道57号線が矢部村まで続いているが、何れも曲がりくねって所々狭くて車の離合ができ難い箇所が幾つもある。

気候は寒暖の差が大きく、年間を通して降水量は2500mmと比較的多く、これが冬季には積雪となり、何回か交通が遮断されることもある。

②人口と産業

村の人口は昭和35（1960）年に7636人（1517世帯）、昭和60（1985）年は4730人、平成7（1995）年は4103人と4000人を越えていたが、平成15（2003）年3月には3750人（1183世帯）と減少し、益々少子化と高齢化（率35%）が続いている⁴⁾。

その中で人々は68km²（84%）の急峻な山間部にある山林で、年降水量が多いのを利用し杉材生産による林業を営んできたが、近年の木材価格の低落と従事者の高齢化等のため生産量は減少し、山林の維持管理さえできなくなってきた。その結果、他の地域同様に山林の荒廃が始まっている。

僅かにある平坦部（宅地0.75km² [1%] に家屋を建て居住し、田畠5.6km² [7%] で耕作）を有効活用して米や緑茶、花木の生産を行いながら生活している。特に水田の面積が狭いためその斜面を等高線に沿って階段状に切り開き、川石を拾い上げて石積みした棚田は「日本棚田百選」（写真1）にも選ばれているほどである（ここで棚田の修復やその畦に彼岸花の植え込み、草刈り、稲刈りなども行った）。

村の平成12（2000）年度の人口のうち第1次産業従事者は648人（35%）、2次が412人（23%）、3次が771人（42%）である。このうち1次産業は降水量が多く、傾斜地であるため排水が良いことを利用したお茶（生葉と荒茶）の生産が最も盛んである。次に花木、米と続くが林業同様に高齢化に伴い従事者は勿論のこと、生産額や量も年々減少を続けている。

③教育と施設

平成15（2003）年4月現在、村には村立と私立の保育園各1（総幼児数81人）、幼稚園1（園児数17人）、小学校4（総児童数234人）、中学校1（生徒数120人）がある。しかし、小学校は児童数の減少により合併や統合の話が起きている。このうち1校は都市部からの山村留学を積極的に推進し、平成15年度は11人の児童（全校の20%）が親元を離れて1年間星野村での生活を体験した。これまでの山村留学経験者は13年間に83人にも達する⁴⁾。しかし、中学校卒業後の教育機関が村にないため、約30km離れた八女市まで行かねばならない。その手段として公共交通機関であるバスが1日数往復しかないので、半数が親元を離れて下宿生活をしながら学んでいる。

村の公共施設としては星の文化館（天文台）、お茶の文化館（茶の歴史、茶室）、吉陶星野焼展示館、池の山キャンプ場、池の山荘（宿泊）、福祉センターそよかぜ（複合多目的施設）がある。この中でお茶の文化館は茶の歴史が一目で解ると共に、そこで飲むことができる「しづく茶」は村で生産した玉露の味を冷水でゆっくりと醸し出す。その味はこれがお茶かと思える程甘く、風味がよく味わい深い。段々と湯の温度を高めて3煎まで行い、その後に茶葉を酢醤油で食べる。これは何とも言えない味であり、食通にもまだ知れ渡っていない地域独特の茶の文化を創り出している。そのため九州最大の



写真1 日本棚田百選にも選ばれている
137段の星野村上原の棚田

都市である福岡市の奥の院として、年間40万人の訪問客で賑わっている。

II. 交流と連携

1. 双方の利点

この体験活動に参加する学生は教員養成系なので、子供達との色々な形の関わりが可能であること。その上、素人といえどもやる気のある者達が自ら参加したこともあり、ちょっと作業の要領を教えれば丁寧な仕事になる。また20歳前後の若者故に動きも機敏で、参加人数も多いため、結構な労働力になることがこれまでの実績から判っていた。そのため、地域ではそれぞれの実情に応じた各種の事業が行われており、それらの場所に出向いてそのニーズに合うことを行えば、大学（学生）と受入側の双方にとって得るもののが大きい。このことを生かすにはどうすればいいかを考えていた。

丁度そのような学生の山林作業体験の受け入れ先を探していた時に、軸丸が星野村の委員会に参加することになった。村は戦後20~30年間は電柱材の供給地として栄えてきた。しかし、杉柱からコンクリート柱に変わるために需要が激減し、同時に輸入材による木材価格の低落と少子化による後継者不足のために高齢化した。そのため、次第に山の手入れができなくなってきたものの、その基盤は残っている。今ではお茶と花木の産地となっており、その種の指導者も居て体験実習の場として格好の所になると考え、前述の活性化委員の足達等に山林作業の受け入れを打診した。その結果、トントン拍子に話が進みそのメンバーの他に当時の星野村森林組合や役場の方々が公私共々一致協力して応援してくれることになった。

そのような状況の下、平成9（1997）年5月、文部科学省は教員養成系学生の子どもとの交流や、児童生徒はもとより大学生等の各種体験の機会を増やすことを目的にしたフレンドシップ（FS）事業計画を発表した。この事業を行うために特別予算を申請すれば、今まで受益者負担で実施していた各種事業に公費支出が可能になり、学生の経済的負担軽減ができることが判った。そのため軸丸が3年間に亘って文部科学省からFS事業費を申請・取得し、それまでは個人的に実施していたこの体験事業を大学学部の名で開催した²⁾。しかし、後述の理由のため平成12（2000）年以降は再び個人的に行っている。それ故、再び学生の輸送や宿泊に自己負担を強いられているが、それでも学生からはこの良さが認識され、地域にとって貴重な森林環境などを守る理解者であり、大きな労働力として貴重な存在となっている。

2. 交流の開始

実質的な星野村での体験事業は平成8（1996）年冬（12月21~23日）、星野村カラ迫の私有地に



写真2 星野村カラ迫に造った茅葺き屋根の小屋

間伐材を活用した茅葺き屋根の山小屋建設から始まった。これには森林組合や役場、上記メンバーら20名と学生30名ほどが参加し、報道関係の取材などもあり、3日がかりで行なわれた。初日は必要な資材（木材や茅など）の収集と基礎部分だけを作り、池の山のバンガローに泊まった。その寒さに閉口しながらも全員で煮炊きを行い、村の参加者からの差し入れで今後の交流を祈念しつつ杯を傾けた。2日目の夕方には骨組みに30cm程の厚さに茅が葺かれ8分目ほど完成した。そこに早くも学生等20余人と泊まり込み、茅葺きの暖かさを知ると共に自然の厳しさを実感した。3日目にやっと完成し、以後その小屋を活動の前線拠点として道具や資材の保管場所、宿泊や休憩場所、急な雨露を避ける所



写真3 小雪の舞う中、急斜面での植林

人ほどで約8000本の杉苗等を植え込んだ。以後、宿の谷、木浦、本星野などの山林で色々な体験作業を実施してきた。特に平成10年3月木浦での植林の際は3月末であるのにも関わらず、標高が高く寒気の流れ込みで強風と共に粉雪が舞い夕方には数cmの積雪となったが、予定地2haに植栽することができた（写真3）。この際には作業にまつわる数々の事実に因んだ話が生まれた。その幾つかは未だに学生達の語り草となっている。

以後3年間は回を重ねる毎に参加者と体験の種類や回数が増加してきた。それはFS事業を有効に活用したことなど条件が良くなつたことによる。その結果、最大実施回数が平成11（1999）年度には21回、日数にして43日にも達した（うち星野村でのそれは6回16日）。

この体験実習は大学の講義日にできないため、土曜日や日曜日、休日や学生の休暇を利用して行ってきた。その間、星野村には1年間に最低でも3回、多い年は6回、春の植林、夏の下草刈り（写真4）、冬の枝打ちや間伐（写真5）、地ごしらえなどの定番の山林作業の他、茶摘み、棚田の修復や彼岸花の植栽、児

として数年間活用してきた（写真2）³⁾。しかし、不審者の無断使用による火災などの心配が発生したため撤去せざるを得なくなり、平成13（2001）年春、惜しみながら当時を振り返りつつ学生と共に解体した。この茅葺き小屋は使用した茅の層が厚かったこともあります、まだ数年先まで十分使える状態であった。

次は平成9（1997）年3月22～24日、カラ追の茅葺き小屋周辺の傾斜30～40度もある山での植林で、足元が滑るため初心者は自らの体の確保に悩みながらも20



写真4 大鎌で棚田の草刈



写真5 間伐した木材の搬出作業

童のキャンプや通学合宿の手助け、星野祭りの物販手伝いなどに訪れた。そして各種体験をさせて頂くと共に、時には数軒の家庭に息子や娘が帰ってきたのと同様な扱いでホームステイさせて頂き、家族と地域の方々との交流を深めた。従ってこれまでに本村を訪れた学生（最大時で63人、最少時で8人）は約500人、延参加人数は1500人を超える。その中には社会人になった者や大学院に進学しても参加している者、また卒業後も後述のように個人的にその家を訪れ家族ぐるみの付き合いを続けている者もある^{2,3)}。

Ⅲ. 成 果

1. 交流記念事業

交流10周年を記念しての植樹「交流の森づくり」事業が平成16（2004）年3月20日に星野村大字本星野で開催され、参加者全員で山林約1haに3000本の檜を植え込んだ^{5,6)}。これには10年前から星野村の体験ボランティアに参加した卒業生（年度末の忙しい時期であったために少なかったが、8年前から昨春までの卒業生）25名と在籍中の学生37名、それに村の関係者25名と児童・生徒20名程、軸丸と伊藤が参加して行われた。参加総数が多かったこともあり、植え付けに要した時間は約2時間であった。その「交流の森」記念植樹の様子を写真5に示す。

その後、会場を役場の会議室に移して、これまでの交流の記録（写真等）やそれに絡む講演などの行事が開かれた。また、夜はかつて宿泊した池の山キャンプ場の思い出のバンガローで村人や学生70人程の懇親会が開かれ、寒くて疲れなったことやきつかったこと、反対に楽しかったことや面白かったこと等それぞれの思い出話に花が咲いた。宿泊はそのバンガローでそれが過去に体験したのと同様に、各自が持参した寝袋の中とした。そして当時を思い出しながら、ガラス窓越しに見た夜空は村の名前のようにたくさんの星が瞬いており、また来たことを実感させてくれた。

翌日は参加者全員が、これまでに植林や下草刈り、間伐等の作業をしたことのある代表的な数ヶ所を訪れた。特に早い時期に植林した所では数mにも成長した杉や櫻となり、昔日の作業を懐かしんだり、木々の生長に感嘆したりと、各人がその折々に関わった時の流れを静かに省みることができた。この様に何回か訪れて、これらの作業後の変化や自然の営みを自らの眼で具に観ることで、参加者それぞれがまた新たな視点からの環境を含めた教育、人と自然との関わり方、なすべき方法等を思考し模索する引き金になっていくことであろう。

早速この記念事業に参加した卒業生から後述のような感想を書いた私信が届いた（資料1）。この体験事業とこの種の行事に寄せる思いが伺える。これを機にまた新たな展開が始まるに違いない。



写真5 交流10周年記念碑と森づくりでの植林

筆者等は特にこの事業のために平成15（2003）年10月、これまでに参加したり関わったりした卒業生や在学生、村の関係者に記念誌を作成するための原稿を募集した。それにこの10年間に撮ってあった写真を添付して約100頁の「星野村・大分大学交流10周年記念誌」を印刷・製本（写真6）し、当日の参加者全員に配布すると共に、都合で参加できなかつた方々にも贈呈した。

この記念誌には村人数名の他に卒業生や在学生30余名からの投稿があった。かって植林や下草刈り、間伐や枝打ちした際の作業のこと、食事のこと、寒くて疲れなかつたこと、この体験を総合学習において使う手法のこと、村の児童・生徒の成長のこと、村人との交流、人々の心遣い、記念事業への期待、環境教育のあり方、長い目で見た事業の大切さ、交流がもたらす効果、交流への期待、10年もの長い交流ができた実績等々、それぞれの立場から思い入れや意見が述べられている。

この冊子を見た者はまた、それぞれの考え方や生き方の中にこの作業との関わりが加わっていくに違いない。この種の事実の記録と共にその時々に応じた内面のものを残しておくことは、一つの生きた証として有効な物となると共に、それに関わらなかつた者でさえ当時の考え方や歴史（事実）を顧み知る一助になっていくであろう。

2. 交流の成果

この様に平成12（2000）年までは順調に体験事業が拡大し、参加者も多くなり、その結果として、これまでの植林だけでも20haを超えた。しかし、平成12（2000）年度からは①FS事業²⁾での行き先が

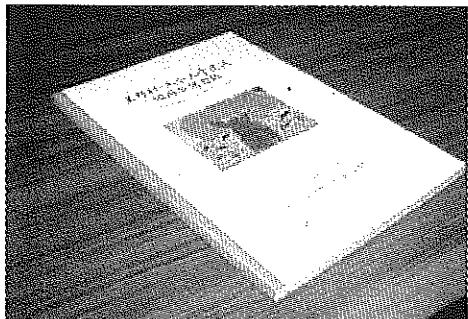


写真6 完成した星野村・大分大学交流10周年記念誌

大分県内に限られたこと、②文部科学省の教員養成系学部の1／3削減計画による入学学生の減少、それに伴う参加学生数の低下、③野崎や渡辺の定年退官と伊藤がFS事業委員になったこと等から、この種の体験を縮小した。そのため星野村での事業は主に軸丸が一人で、定番となってきた森林体験だけを年3～4回に限定して行い、現在に至っている。その際の宿泊は平成13（2001）年より足達が矢部村に建設したログハウス「一木一草庵」にお願いしている。それ故、寒くて

眠れなかつた数年前までの（池の山キャンプ場にあるバンガローを借りての耐寒訓練のような過酷な）体験は今では夢物語になってしまった。これも僅か数年の違いであり時代の変化による設備の拡充と言うべきものであろうか。ただ今後の課題として参加者の輸送をどう確保するか等がある（今は参加者の車に乗り合い）。

この体験が縁で星野村の魅力にみせられて卒業後、星野村立小野小学校の臨時教員（常勤講師）として1年余り勤務した大分市出身の伊東勇治がいる。彼も平成16（2004）年4月からは正式に福岡県吉井町の小学校教諭として採用され、そこでこれまで以上に活躍が始まっている。吉井町と星野村は耳納山を挟んで両側に位置し、その距離も30kmのため時折村を訪れ交流が続いている。

教員以外でもこの種の体験が縁で役場に就職した例として、大分県中津江村には一山朱が、米水津村には小野幸代が、長崎県琴海町に石橋真弓（資料2）があり、それぞれの場所でなくてはならない

存在になっている。この3人は3～4年間これらの体験があるため、数年先に就職した先輩職員よりも信頼されている。それは全てに亘って手際がよく、仕事は早くて綺麗、その上労を厭わずすぐに行動するので役場の職員は勿論のこと、住民などにもすこぶる評判がよい。また、洲崎洋昭（資料3）は大学の4年間と大学院の2年間この種の体験活動に参加したこと也有り、平成16（2004）年4月からは野外活動を専門的に行っているNPO法人「ABC野外教育センター（本部は大分県杵築市）」に職員として就職し、その種の活動の指導者として出発している。この様にこの体験事業が残したものとして学生の一生を左右するようなことも生まれている。

又、前述の石橋は在学中に星野村の田辺裕方にホームステイし山での数々の作業を経験した縁で、卒業後もこれまで7年余りにわたって、年に1～2回は必ず家族と共にここを訪れ木々の生長を観ながら、親戚づき合いを続けている。

これまでにも児童・生徒や学生の体験活動の必要性については今泉⁷⁾や別物等⁸⁾により述べられている。しかし、具体的に体験の有無によって、どの様な違いが見られるかを調べたものは皆無に近い。そのため筆者等は平成16（2004）年8月、キーワード法を用いて教員養成学部と農工学部の学生、合計54名について具体的に調べた。その結果、経験の多い者程その種の言葉と文章の記述量が多く、様々な視点から考え臨機応変の対応ができることが判ったが、その詳細については参考文献⁹⁾を参照されたい。それ故、机上の学問だけでなく多くの体験や経験を積ませておくことが、視野も広くなり好ましいと言える。

IV. 結 び

一般にはこの種の事業は担当者が変わると縮小して形式的なものになるか、中止することが多い。特に最近は政府が平成17（2005）年3月末を目途に奨励している市町村の合併を契機としてその傾向が強い。それはその種の交流が自治体（いわゆる官）主導型で行われていたためであり、それを担当していた者がその係から変わったり、転勤したり、大きな組織となつたために細かな事業まで手が回らなくなっていく為である。

この種の事業や交流などが長続きする秘訣として、官民に関わらずそれを自ら創意工夫し、臨機応変に対応でき、やる気のある人がいる必要がある。色々な市町村でうまくそれを続けている所は必ずそこに何人かの実践者と応援者がいるからである。このことについては先の拙稿で述べた³⁾。幸いに星野村には氷室がそれを担い、周囲にそれを支援する足達等がいるから10年も継続している。実は氷室が役場の経済課農林係から教育委員会に転勤になった際でも、氷室とその村づくりの仲間は学生達が土曜や日曜、休日などに出向いても自ら参加し、実習内容に応じた場所の設定や交渉、資材の運搬、食料の調達など準備全般にわたり、所謂「段取り」を地元で快くやって頂いているから可能であり、それがこの様に長続きしている所以でもある。末筆ながら関係者の影になり、日向になっての応援に改めて感謝する。

20年前に軸丸が学生の遊びや体験の無さから生じる機器の損壊や整理整頓の悪さを無くす解決策の一つとして、体験の必要性を訴え、この種の事業を始めた頃は実習の重要性については全く見向きもされなかった。学内の関係者からはむしろ小手先だけで、お遊びに等しいと嘲笑されたりもした。その状況の中でも色々な所で様々な工夫を行いながら体験事業を継続してきた。それが10年前からやっと認識され、生きる力や協調性、思いやりの心を育てるために必要であると評価され始めたことなどを省みると感慨ひとしおである。

平成9（1997）年文部科学省は、教員養成系大学の学生が児童・生徒との遊びや課外活動等を通じて交流し、児童生徒の心理や行動を把握する機会につなげるために特別予算であるフレンドシップ（FS）事業²⁾を計上し、その参加大学を公募した。それに本学から軸丸が予算申請を行い、これまでの体験事業を大きく膨らませると共に、公費を使って堂々と展開し、学生の自己負担を軽減した。それにはこれまでのこの種の経験と実績があったので簡単に多種多様の事業を実施することができた。その結果として、実施した事業の種類と回数が多かったために一躍全国の大学から注目され、この多くの手法が教員養成系大学に広まった^{2,3)}。しかし、軸丸は常々同じ者ができるとは3年を限度として、そこで手を引くことにしており、更にその手を引いた後には院政はしない（新たな担当者や手法等に対して批判や干渉をしない）と心している。それは1人の人間のできること（アイディアと手法）には限界があり、たとえ可能であってもマンネリ化するからであり、また、色々な人々に担当してもらい、様々な手法を学んで欲しいからである。そのため平成11（1999）年度限りでそのFS事業から完全に手を引いた。

平成11（1999）年度からは本学の目玉に成長した体験事業を継続するためFS事業委員会が作られた。しかし、その委員等は手法を十分に持ち合わせていないことと、体験の重要性は認めつつも担当者の負担が大きい等の理由により、FS事業そのものが軸丸が実施していた時の1/5～1/10に縮小されて今日に至っている。その上、事業も毎年同じ種類と地域の人々に負んぶした田植えと草刈り、収穫を年に数回しかやらないために、学生も魅力を無くして参加者が減少している実態がある¹⁰⁾。これも事業を実施する委員会の担当者の関わり方に掛かってきていると言える。それ故、その様な委員会のできないところを補うべく、星野村では年に3～4回に限定したが、各種体験実習を時間はかかるが学生と村人の希望が強いために継続しているところである。それには村役場経済課に勤務している氷室の物心両面にわたる協力が最も大きく、それを支える足達等数人の協力者が居るからである。

最近入学てくる学生の傾向として全く、この種の汗を流すことを嫌う者と汗しながら何らかの事に挑戦しようとする者との大きく2種類がある。前者は大学での課外活動などには関心を示さず、修得単位の成績に一喜一憂する傾向が強く、特定の友人しかなく携帯電話での交流が主である。それに対して後者は比較的サークル活動等にも積極的に参加し、友達も多く様々な事に挑戦しながら学生生活を堪能している。今後の学生のあり方として単なる知識一辺倒の紙と鉛筆とパソコンから離れ、臨機応変に様々な試みができる人間が大事にされる時代が必ず到来することを今から予測していく欲しいものである。その様な意味からもこの種の事業のあり方を考えながら今後への活用、同時にそれらを指導できる人材の育成や手法を実践を通して学んでおく必要がある。しかし、まだまだそこまで機

が熟していないのが実状であるが、生活の知恵や文化の継承と同様に、この面にも力を注いでおかねばならない大事な条件である。特に教員養成の場合は生活科や総合的な学習の時間などが学校現場に導入されている現況から考え、将に生きる力の育成に欠くことのできないものとなっている。しかし現実は若手教師に至っては自らが現況の受験体制の中で育ってきたため、体験が乏しく実践は言うに及ばず計画段階ですら机上の空論が多い。その様な状況であるから実践を伴うものになると指導が単に形式的に行われて、地域や環境、児童生徒の実情に合わなかったりで様々な問題を含んでいる。それらの指導に際しても此処で述べた類の体験を持つ者は前述の例が示す通り、大きな効果を生み出すことに繋がる^{1,7,8)}。従って大いに奨励し更なる参加を期待したいが、汗を流すことを嫌う傾向もあり、どの様な方法で参加者を多くするかがこれを実践する者の課題でもある。何れにせよ強制しない自由意志での参加こそが、自ら進んで物事に当たるので、最も大きい効果を期待できる手法である（資料4）。しかし、それも最近は段々と減少傾向にある。

末稿ながら、この平成16（2004）年3月20日に開催された「交流の森づくり」事業が単なるイベントとして終わることなく、村の児童生徒、学生や関係者はもとより、住民や訪れた人々が癒され、様々な学習のできる森になることを祈念する。それが今後の地域活性化の原動力になり、環境を考え、文化の継承を実践するところになっていく。そして此処が又いつの日か集まる機会をつくり、木々の成長を観ながら、お互いの生長と人生をゆっくりと語る拠点として活用されることを願っている。要はこれから利用の仕方と関わり方が課題であると言えよう。

更に最近はパートナーシップの重要性が盛んに論じられるようになってきた。そのせいか最初はその目的に沿って努力をするが、やってみると実際にはそれぞれの目的や手法等が異なっていたり単なる思惑であったりで、次第に離反していくことが多い。その様な現実の中で拙稿が報告した様な交流は、全く異なる業種であるにも関わらず10年を経過し益々充実してきている。これと同様の試みが数年ではあるが参考文献10) の様な形で根着こうとしている。これも最初は軸丸と当時の宇佐地方振興局課長の森下と共に企画し、FS学部委員会に引き継いだものである。この小稿がこれから地域や官学民を越えたパートナーシップを考え、少子高齢化の中で連携していくためのヒントになれば幸甚である。

参考文献

- 1) 軸丸勇士他：教科教育学研究 17号 (1999) 117
- 2) 大分大学教育福祉科学部：フレンドシップ事業実施報告書 (1998~2000)
- 3) 軸丸勇士：大分大学生涯学習教育研究センター紀要1号 (2001) 39, 3号 (2003) 33
- 4) 星野村役場：第3次星野村総合計画 (2000), 村勢要覧 (2003)
- 5) 毎日新聞記事：平成15年12月13日（朝刊）「育った交流 育て森の子」(2003)
- 6) 每日新聞記事：平成16年4月1日（朝刊）大分見聞録 大分大学生ボランティア
交流10年を振り返る 「心つながる交流の森」(2004)
- 7) 今泉紀嘉：日本特別活動学会紀要 4 (1995) 68

- 8) 別惣淳二他：教科教育学研究 21号 (2003) 197
- 9) 伊藤安浩, 軸丸勇士：平成16年度 日本教育大学協会研究集会発表概要集 (2004) 67
- 10) 財団法人 農政調査委員会：農—英知と進歩— 270号 (2003)

資料1 交流10周年事業に参加した平成13年春の卒業生（熊本市在住、幼稚園勤務）の感想

「3年ぶりの植林に参加して」

私にとって、3年ぶりの星野村。そして、久しぶりに植林に参加できた1日でした。ここで一つ、反省があります。私はこれまで主に大学時代に星野村や中津江村で3年間にわたり、季節に応じて植林・地拵え・下草刈り・枝打ちや間伐などの体験活動をしてきました。だからいつもお世話をしていた大いにいる氷室さんから「今日は人数が多いので一人数十本程植えてもらいます」と聞いた時、内心「今日は、楽だな。汗もかかないだろう」と、思いました。ところがそれは大間違いでした。鍬と苗を持って山を登りながら、急斜面と足場の悪さに四苦八苦…。もう、僅か100mを登るのに息切れをしている自分がいました。と共に、学生時代に自分がやってきた体験が、体の中から少しずつ蘇ってきました。そうそう、植林する以前に山を登ることから、大変な苦労をしていたんだ…。これまで体験したことだから分かっているつもりになっていた自分が、とても恥ずかしくなりました。「継続は力なり」といいますが、体験活動から3年間も離れていた自分を反省しました。続けることが大事で、そうしてこそ本当の意味での理解へと近づいていくことを実感しました。今回のこの交流10周年記念事業をきっかけに、また参加していこうと心に決めた一日でした。

もう一つ、星野村の方との交流会の中で、私達に植林場所や宿泊所を提供してくださっている足達さんとお話した時のことです。私が足達さんに「いつも大切な山を私達に植林させてください」というございます。私達がいくら頑張って植えても、プロの方の植え方の方がやはり上手で、自分が植えた苗はきちんと根付くのだろうか…。もし、きちんと育たなかったら、大切な山を貸してくださった方に悪いな。本当はプロの方が植えた木の方が、いい木が育つだろうに…。それでも学生のために、貸してくださることに感謝しています」と言いました。そうしたら足達さんは、「そういう気持ちが嬉しいなー。ただ植えるだけでなく、木が育ちやすいように木に愛情を込めて植えてくれるなら、それだけで私たちは嬉しい。後は私達に任せなさい。私達もボランティアだけに頼ってはいけない。やっぱり自分の山の木が可愛いもん。きちんと植えてないところはもう一度植え直す。もし下に石があったら、全てとてあげるもんねー。だって折角植えて育たんかったら、可愛そかもんねー」と、おっしゃいました。まるで、自分の子どものように、木のことを語っていらっしゃる足達さん。私は木に対する愛情に心を打たれ、また、子どものように可愛い木を私達に預けて下さっている思いに感謝しました。私はこの会話から「足達さんが私達に木を預ける思いは、母親・父親が自分の子ども達を幼稚園に勤務している私に預ける思いと同じではないか…。私達が植林をする時、子どもたちを預かり教育するのと同様に、その苗木を預かり、一本一本、丈夫に育つように大切に植えていかなくてはならない…」と、気づくことができた今回の植林でした。

「木を育てる思い」と「子どもを育てる思い」に共通点があることを知った時、次もまたこの星野

村に来て、足達さん達が山と関わっている姿を見たい。そして、その姿を学びたい…、そう思います。そして私達はいくら素人といっても、一本一本大切に真剣に植林しなければいけないと実感しました。植林活動、そして、星野村との交流って、とてもとてもふかーいものがあるんですね。改めて実感しました。そして今回3年ぶりに訪れたことで、また新しい関わり方を1つ学べました。

資料2 記念事業に参加し、交流10周年記念誌に収載した卒業生（平成9年3月）の投稿文

「我が心のふるさと・星野村」

私は現在、長崎県の西彼杵半島の基部から東部に位置し、大村湾に面する琴海町（きんかいちょう）役場に勤務している。琴海町は面積約67km²、人口約13,000人。現在は住民環境課で国民年金の担当をしている。社会人になって7年目だが、私の仕事に対する姿勢は大学時代に山作業で訪れた「星野村」での人々との出会い、体験の影響が大きい。これまでも、そしてこれからも変わることなく星野村で培った精神を持ち続けたいと考えている。星野村で学んだことを仕事中にどう生かしているかについては、以前具体例を挙げて話したので、今回は星野村で培った精神が、私にどのように根付いているかについて記述したい。

私は社会人第1日目、全職員がいる前で自己紹介をした。「明るく・元気に・愛嬌よく何事にも取り組みたい」と。これが、私のモットーであり、星野村で培った精神そのものもある。その背景として、皆で何かに取り組む時に求められる協調性、達成した時の達成感、その達成感を皆で分かち合える共有性、人々との出会いやふれあい（私の場合特に田辺さん）を通して感じる人情味、このようなことを星野村で体感できたことが大きかったと言える。特に、田辺さんご夫妻の生き方、考え方には大きな影響を受けている。「来る者拒まず、去る者追わず」いつも自然体のお二人。「人間同じ生きるなら、くよくよするより楽しく生きた方がいいじゃない」いつも前向きなお二人。私の星野のお父ちゃん、お母ちゃん（私の父母より随分若いのですが、あえてこう書きました。）は実際の言葉どおり生き生きとしている。「私も星野のお父ちゃん、お母ちゃんのように生きたい」その想いはずっと変わらない。

社会人になって、生きていく中ではいい日ばかりじゃない。初心でもある「明るく・元気に・愛嬌よく」を忘れるくらい辛くて嫌な日もある。そんな時は、星野村でのことや写した写真を見る。写真には、生き生きとした自分が写っていて、星野村を思い出す。そうすることで、また初心を取り戻せる。逆に住民の方々から「あんたはいつも明るく元気かね」「気持ちのよかばい」「感じのよかね」という言葉を頂戴することがある。そんな時は感謝、感謝である。自分が星野村を訪れて、温かく迎えられた時の安心感を体感したからこそ、今度は逆に自分が「住民の皆さんを温かく迎えたい」「自分の方から挨拶や声かけをしたい」と思うのである。

職場の上司は「人間、相手を知るために5年後を見なさい。5年後も今と変わらなければ本物である」この言葉が口癖だ。先日、その上司から「あんたは、初めて自己紹介したときから変わらんね。初心ば貫いとるね」と言われた。そう、星野村の精神は私の中にちゃんと根付いている。これからもこの精神を大切にしたい。

現在、私にはささやかな夢が二つある。ひとつは、星野村で培った精神を持ち続け、職場の後輩などこれから先出会う人々、ふれあう人々により影響を与えられるような人になりたい。そしてもうひとつは、いつの日か人生の伴侶と子どもができたら、家族皆で心のふるさと「星野村」を訪れ、その精神を家族にも伝えたい。

資料3 交流10周年記念誌へ卒業生（平成16年3月修了）からの投稿（一部分）

「6年間の学び」（前文略）

学部と修士の6年間に「地ごしらえ」「植林」「下草刈」「間伐」「枝打ち」「材木の搬出」「茶摘み」「お茶の製造」等、多様な体験をさせて頂いてきた。最近は小学校の「サバイバルキャンプ」や「通学合宿」・子ども会でのキャンプなど、星野の子どもたちとふれあう体験も積ませて頂いている。その中で山林作業が最初の無知から来る感動や面白さのように、単に「楽しい」だけではなく、自然を相手にした過酷な仕事であることや、「木を育てる」、「木を植える」と言うことが、現在は直接自分の利益につながるわけではなく、自分たちの子どもや孫の世代になって初めて実を結んでくるものであり、大きな展望と循環の中で行われている壮大な取り組みであることなどを感じてきたつもりである。また、その活動の中で、笑顔で一生懸命汗だくになっている仲間たちとの交流や、真摯にそして、誠実に生き抜いている人たちの生き様にふれる機会にも恵まれ、私自身の大きな糧となっている。そこで得た、学年を超えた「仲間」たちは私の一生の宝でもある。

術・学・観

生前、子どもの教育に大変熱心であった数学者の遠山啓は、教育の目標として、「術・学・観」の形成を提唱している。「術」とは「技」と読み替えることもある。広く言うと、「何かができるようになること」と言える。「学」は「学問」の学であり、「観」は人生観・世界観と言う時の「観」である。

私は、星野村での「体験活動」を通して、道具の使い方や茶摘みの方法といった「術」はもちろんのこと、木の見分け方や山で暮らす人々の知恵と言った「学」、そして、「木を植える」という仕事は、非常に大きな展望と循環の中で行われている壮大な取り組みである」というような「観」を具体的な体験を通して、形成してきたと自負している。さらに、上述の素晴らしい絆で結ばれた仲間たちを得ることができた。

結び

今後はこの種の体験を継続すると共にその有効利用をさらに深めるべく、しばらくの間、野外活動を目的にしたNPO法人に所属し色々な動きをしてみたい。そして将来は最初の目的であった木を育てるのと同じように、人を育てる教育の世界に入る予定である。それまでに新しい視点に立ったものの見方、考え方、生き方を模索していきたいと思っている。この体験を重視した各種活動と友人や先生、村人との出会いが私の生き方をより大きな広い視野からみる契機になった。この様に私を大きく成長させ、飛躍・発展の機会を作って下さった星野村の方々、仲間や先生方に心から感謝します。

資料3 交流10周年記念誌へ大学3年生の投稿文

「私と星野村…」

私が初めて星野村を訪れたのは1年の冬でした。その時は軸丸先生に「星野に行くぞ！」と言われ、「星野ってどこ？」って感じでついて行きました。しかしこの連れて行かれた星野村が私の大学生活の大きな転換点となりました。以来先生から話があると積極的に色々な所に出かけて、山林作業は言うに及ばず、各種農業体験、科学実験教室、キャンプ指導、通学合宿のお世話、100km歩行などに出席しています。これらのことから言えることは兎に角参加し、実際に自ら関わって実行してみないとには本当のことが解らないと言うことです。確かに理屈の上から解るものも少しさりますが、微妙なそれをやってみて初めて知ることが多くあります。特に山仕事を行っている方々から教えてもらうことは、生きていく上で大切なことがたくさんあり、それが学問的にも理にかなっているから不思議です。将にこれが生活の知恵というものでしょう。改めてそのすごさを実感します。

私はこれまで植林をはじめとする林業体験は全くなく、林業や農業などの事は何も知らずこれまで生きてきました。この星野村に来るまでは子供と同じずぶの素人でした。それ以来、何度も星野村に足を運んでは林業等の体験を重ねてきました。今では星野に行く=山仕事という式が確立され、長期の休みになると星野村に行くというのが当たり前のように、それがないと物足りなさを感じるようになりました。このように何度も足を運びたくなる理由が二つあります。

まず一つ目は、普通に「のほほん」と大学生をしているだけではできない貴重な体験ができるということです。私は将来、教員を目指すものとして、幅広い体験・経験が必要であり、その体験・経験の量が自らを成長させ心豊かにし、生活の知恵を持った人間になれると思うようになりました。それが子どもたちに好かれ、事実に立脚した手法とそこにある物を用いての授業に生かされるからです。それ故に、普通に学生をしているだけではできない、様々な体験ができるのは人間の幅を広げ、視野を大きくするとてもよい機会だと思います。確かにきつい仕事ではありますが、それをやり終えたときの達成感や成就感はやはり格別なものです。また、これらの体験を通して現地の子どもたちと触れあえるというのもいい経験です。私は北九州市出身なので言い方は悪いですが山の子どもの実態というものがさっぱりわからず、想像もできないものでした。それを星野村に行くことで色々なことを知ることができたのです。

また、星野村の山仕事体験を行うには良い機会だと思い、夏休み中に行われた大分県森林機構が主催するチェーンソーと刈払機の講習を受け、その資格を得ることもできました。いつかこの学習の成果が発揮できる日があることを願っています。これらの体験はこれから生きていく中ですぐに役立たなくてもいつかどこかきっと役に立つのだ信じ、この活動を続けていきたいと思います。

そして二つ目は、星野村の人々との交流が楽しいということです。星野村の皆さんはとても暖かく私たちを迎えてくれます。それだけでなく私たちにとても優しく接してくれます。特に食事については本当に助かりました。貴重なイノシシの肉やシカの肉を初めて食べたのも、ここ星野村でした。この経験もそうできないものだと思います。シシ肉は硬いし、ちょっと特有の臭みがあるということがわかりました。これは一度は食べないとわからない味であると思います。このイノシシは星野村の方

が、その日の朝に捕まえたものを私たちに食べさせてくれたのだそうです。何とも嬉しいことです。このようなことを考えると本当に星野村の方々の力は大きく、私たちをとても暖かく迎えてくれているのだと改めて思います。

このようなことで星野村に足を運んでいたのですが、この星野村でのたくさんのすばらしい出来事が私を大きく変えているのです。この星野村に訪れる前までは普通の学生だった私が、星野村で体験した様々なことが確実に人間の幅を広げ、視野を大きくしているのだと感じることが大学生活の中で多々あります。また、この体験から生活の知恵を少しづつ得ているので、今までの生活よりもより強くたくましく生きていく、そういう力を星野村は私に授けてくれているのだと感じています。

ここでの様々な体験から学んだ生活の知恵や、得たものはこれからの大學生は勿論のこと、将来、教師になったときや、今までの数倍以上をもある人生の中で役立てていければ、何物にも優る宝になっていくと思います。いえ、そうなるように努力していくつもりです。

A Proposal of the Ways of Learning and Exchange on the Basis of Students' Experience: Ten Years of Practice in Hoshino Village, Fukuoka

Yushi ZIKUMARU (Faculty of Education and Welfare Science Oita University)

Yasuhiro ITO (Faculty of Education and Welfare Science Oita University)

Yuichi HIMURO (Hoshino Village Office,Fukuoka)

Megumi TASHIRO (Akeno Junior High School)

Hiroaki SUZAKI (ABC Outdoor Education Center)

Abstract

In the spring of 2004, an afforestation event was held with 150 participants in Hoshino Village, Fukuoka to commemorate the 10th anniversary of exchange between the villagers and Oita University students. The two hectares of the planted area was named "The Forest of Exchange" and will be used as a "forest for learning" for various purposes. This is a joint program between a village office, a local board of education, an elementary school, a junior high school, and a university. The non-credit program in Hoshino Village, which includes the lodging of the University students, has been in practice as hands-on learning for ten years. The purposes of the program were (a) to compensate for the students' lack of life experience and develop their wisdom in life and zest for living and (b) to reconstruct the weakened human relationships through cooperative work. The ten-year's practice has resulted in the positive change in villagers as well as students. On the basis of these accomplishments, we will discuss the necessity and practical methods of these programs and propose the ways of support and regional alliance.

福祉社会の形成と市民の生涯学習

The Formation of Welfare Society and Lifelong Learning by the Citizens

山岸 治男（教育福祉科学部）

【要旨】

21世紀社会の目標の一つとして、しばしば「福祉社会」の実現が主張される。それには、社会的合意過程において民主主義が成熟しなければならないが、多数の市民が責任ある態度で社会参画し、相互合意による相互援助活動を自覚的に継続するには、市民一人ひとりが生涯各期において年齢相応の学習を重ね、社会を構成する一市民としての自覚を高める必要がある。本稿はこうした学習を促す社会システムとしての教育のありかたを検討するものである。

【キーワード】

福祉社会（welfare society） 相互合意（mutual agreement） 生涯学習（lifelong learning）

I. はじめに

わが国は、20世紀最後の四半世紀において経済先進国に数えられるようになった。国民の平均生活水準はかつてなく高まり、国際的水準に照らして、高位安定継続中である。もし、中国のことわざ、「衣食足りて礼節を知る」を借りるなら、21世紀日本社会の目標を「福祉社会」の形成に置いても異論はないであろう。否、むしろそれこそが求められるべき目標であるかもしれない。経済的生活水準に追随するかのように、私たちの社会は、逆に、個別利己主義的個人主義が台頭し、「衣食余って礼節を忘れる」感さえする昨今だからである。

他方、経済的生活水準の高揚と並行して、「生活」に焦点化した場合、核家族化の進行、少子化、高齢化、長寿化、家族生活の個別化（部屋や持ち物やタイムスケジュールなど）、家族周期の変化など、経済生活の変化を基調とする大きな変容が見られる。また、経済生活を支える「労働」に焦点化した場合、本採用、年功序列給与体系が崩れ始め、パート雇用、派遣社員型雇用、実力実績（成果）主義給与体系などが広がり定着しようとしている。

こうした生活スタイルと労働システムの変動は人々の社会的結合としての共同、協力、協同、協働、相互支援、相互援助などの実態にも変化をもたらしている。多くの人々に、それは、全体的傾向として社会的結合関係のひび割れや崩壊として映るであろう。結合関係が崩壊した場合、「礼節」は次第に求めがたくなることが予測される。21世紀の初頭に立って、私たちは、福祉社会という礼節の実現を希求しながら、一方でその形成条件を次々に困難にしつつある社会的現実に直面しているわけである。では、このジレンマをどう打開したらよいであろうか。

II. 福祉社会に求められる市民像

先ず、福祉社会の概念定義をしておこう。「福祉社会」は「福祉国家」と合わせて語られる概念である。高島通敏は国家について「現代国家は、資本主義、社会主義を問わず、大衆国家である。大衆国家において労働者大衆は、国家に生活の安定と福祉の保障を求め、それに応じて国家は、国民の文化的生活の維持に責任を持つ福祉国家、経済や都市計画に介入する計画国家、教育やスポーツにまで干渉する文化国家の側面をもつようになる。それは当然、行政権の拡大（行政国家）、国民生活の管理（管理国家）、独裁の誕生（全体主義国家）などさまざまな問題を生むことにもなる」と現代国家の特質を説明する。¹⁾ すなわち、現代国家には「福祉国家」の側面のあることを指摘するのである。

ところで、国家を構成する市民がよりいっそう市民的成熟状態を獲得し、国家がよりいっそう市民国家として成熟した場合、福祉の実現方法にも変化が起こり得る。そこに生まれると予想されるのが「福祉社会」である。武川正吾は次のように福祉社会を定義する。「国民の福祉に責任を持つ国家のことを『福祉国家』と呼ぶのに対し、市民社会の側が市民の福祉に責任を持つ社会のことを『福祉社会』と言う」と²⁾。両氏の説明をまとめれば、国家が管理機能を強めて市民の自由意思を全体主義的に統一するのではなく、市民が自由意思とそれに伴う社会的責任を自己に引き受けようとするところに発生するのが福祉社会であることになる。

このように福祉社会を理解した場合、それが市民社会によって支えられる限り、そこでは何よりも市民社会の成熟、ひいては社会を構成する市民一人ひとりの人間的成熟が必要になる。³⁾ では、具体的にはどんな市民像（成熟した姿）が求められるか。

市民社会が成熟する上で基本になるのは、市民の自由行動意思が相互に相反しないための規範の合意とその遵守であろう。規範が人間的自然や倫理に反しない内容であるべきことは当然であるが、同時に、規範の制定過程に十分な相互合意が必要である。人間的自然に即し、倫理を守り、かつ、十分な相互合意の上で、では、どんな規範が福祉社会には必要か。人の身体的、心的、社会的、実存的生活の各保障という視点から見れば、それは次の大枠で掌握することができるであろう。

- ① 相互に合意し合える最低限の経済生活の相互保障
- ② 相互に合意し合える感情表現の相互保障
- ③ 相互に合意し合える社会的活動の相互保障
- ④ 相互に合意し合える精神的、主体的、実存的活動の相互保障

例えば、意に反して仕事を失くし、経済的基盤を失った場合、高齢や障害によって仕事が十分行えず、経済的基盤がない場合、病や事故、事件や災害に見舞われた場合、障害を持ちながら恋愛する場合、目が不自由でも読書を楽しみたい場合など、それらを市民相互の連携と協力の下に保障することが求められる。すなわち、これら各個人や各家族の生活の困難に対して、市民全体が総意として、各次元の生活を保障するための合意形成が求められるのである。

では、市民社会がそのように成熟するには、市民社会を構成する各市民個人に対してどんな市民像が求められるであろうか。

記したような事柄を相互に保障する思想を総括的に表せば、それは「利他主義」⁵⁾といえるであろう。それは「利己主義」と対になる概念である。もちろん根底には全体主義ではなく個人主義に裏打ちされる概念であると定義しよう。個人の自由意思による自己決定として、必要によって相手に共感して為すのが利他主義である。誰かに強制、強要された利他的行為でなく、自發的、自主的に自由選択する利他行為こそが利他主義の定義にかなう行為だからであるである。

福祉社会が形成されるには、市民の多くが、家族や親族の範囲を超え、狭い範囲の地域社会を超えて、市民社会に生存する大多数の人々に共感と利他的行為が行える状態がなければならないことになる。私たちは、これまでのところ、狭い範囲の血縁・地縁関係者については、互いに助け合い、いわゆる共助の必要を感じし実行してきている。共助を拒んだ場合は、村八分的処遇を周囲から受けることもあった。共助は、その意味で、なお、半強制的性質を帯びていたといえる。これに対して、共感を基礎に行う利他的行為は、自主的・自發的意味を帯びている。

では、強制や強要でなく、共感と自発を基調にした利他的行為はどのように利己主義的個人主義を緩和することができるか。人の発達と教育・学習の関係の中に探っていこう。

III. 市民像の実現と生涯学習

一般に、人間像の変容を目的に社会政策を打ち出すとき、中心的役割を果たすよう期待されるのは教育である。したがって、利己主義的個人主義を緩和して利他的行為をなす人間像を描くとき、その戦略として教育・学習が取り上げられるのは当然かもしれない。すでに幾度となく取り上げられてきた教育・学習に焦点を合わせながら、なお、本稿の特徴・新たな発想を以下に少しでも打ち出していきたいと思う。

人の発達を、①身体の発達、②情動・感情・情緒の発達、③社会性の発達、④精神・実存・主体性の発達に区分すれば、②③④は広く「こころ」の発達にまとめることができ、それらは、教育・学習との函数関係に立つ。⁶⁾ ①は基本的には栄養や休養・運動などとの函数関係に立つが、しかし、食育・体育・生活指導の概念を動員すれば、そこにも教育・学習が関与する側面があることに気づく。とすれば、教育・学習によって、人間像には大きな変容が起こり得ることになる。

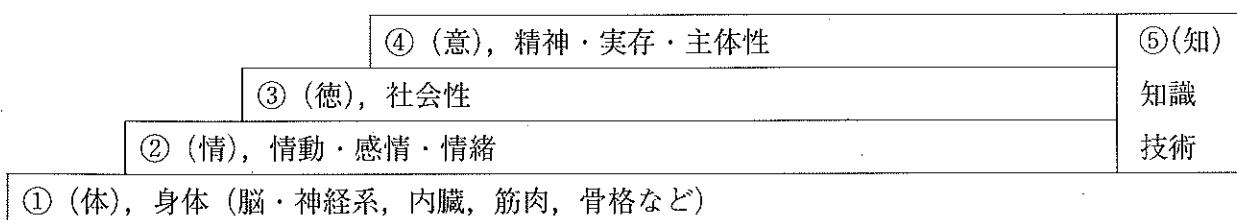
古来、教育の多面性として、「知・徳・体」、「知・情・意」などが知られているが、これをさきの①②③④と照合しよう。①と体、②と情、③と徳、④と意がそれぞれほぼ符合すると見てよからう。ここに⑤として「知」を加えれば、人口に膾炙されてきた教育の諸側面が揃うことになる。この五つが全人的・全面的に開花・発達することが教育・学習のひとつの理想ないし理念型である。それらが人の生涯を通じて行われることについては、生涯教育・生涯学習の概念を拠りどころにしたい。

ところで、私たちは、これまでに、新たな人間像を描くとき、ほとんどの場合、描いた人間像に即した教育・学習内容を用意することによって目的を達成しようとしてきた経緯がある。道徳の退廃が指摘されると、即刻、人道にのっとった内容の道徳副読本が使用され始めた。近年では心の教育不足

が指摘され、こころ(心)のノートが使われ始めている。教育内容は、目指す人間像を左右する機能を持つと判断する点に大きな異論はないので、このことをとやかく言うつもりはない。ただ、教育・学習内容が、与えられるままに人々に学習・受容されていくと単純に考えてよいか否かについては、さらに詰めた検討が必要だとだけ記して論を進めたいと思う。

教育内容が学習者に学習内容として理解され受容されるには、先に記した、人の①から⑤の発達状態が関わっている。したがって、必要な教育内容は、学習者の発達状態と合わせて用意されるのでなければ十分な効果を挙げることが期待できない。では、巨視的に見て、①から⑤までの発達はどんな順に、また、人生のどんな時期にたち現れるか。すぐわかるのは、②③④⑤が①(身体)，とりわけ脳・神経系の発達を基礎にしていることである。①を基礎に②③④⑤が発達し得、①'を基礎に②'③'④'⑤'が発達し得ると、とりあえず単純な図式を描くことができよう。

こうした理解は、もし、①に大きな障害があった場合、②などに多大な影響があることを示すものである。②に大きな障害があれば、③や④などに影響する可能性が大きいことも予測させる。ではこうした影響関係はどのように成り立っていると考えられようか。筆者の理解を要約すれば、それは下の図のようになる。



図は、身体(肉体)を基礎に知的・情緒的側面が発達することを示すが、では、①から⑤はどんな条件によって順接的発達を展開すると考えられようか。

発達の大きな過程に着目した場合、筆者は、①, ②, ③, ④の順に「こころ」の発達が展開し、また、①, ⑤の順に認知的能力が発達すると考えている。この場合、⑤は、②や③や④からの影響を受けることも記しておこう(後述)。さて、このように仮設した場合、「市民像の実現」に立ち返ってその有効な方法を検討することができる。教育内容は、知識・技術として体系化されたものである。これを、各個人(主体)に外から教授する場合、人の頭脳はどのようにこれを理解・了解するか。「明晰な頭脳」なら、上図の②③④の状態にあまり左右されることなく教授された内容を理解するかもしれない。しかし、多くの「一般的な頭脳」の場合、それは、②③④などにかなり影響されるに違いない。つまり、他者との感情の交換や社会的経験、思索や人生についての探求の度合いなど、種々の経験によって、教授内容の理解や了解に大きな違いが現れることが予想されるのである。

福祉社会において求められる市民像として、利他主義を内面化した主体を揚げたが、それは、より具体的には、ボランタリーな活動、福祉システムの理解、新たなニーズに対応した福祉サービスの創造と実践など、さまざまな具体例として列挙されよう。それらが、社会の大多数の人々に受け入れら

れ、本人の許容範囲の中で何らかの具体的貢献活動として実行されるとき、福祉社会は、理念を描く段階から実行・実施・実践の段階に移行する。では、現今の私たちの社会はどうであろうか。

現今社会においては、なお、「理念は理解するが実行が伴わない状態」の市民が圧倒的に多いといつても過言ではなかろう。例えば、筆者の職場において、「留学生を多数迎え、国際交流を深めることは大切なことだ」と考える教員は圧倒的多数にのぼる。だが、具体的に留学生とりわけ私費留学生の受け入れを比較的継続的に受け入れる教員や、留学生友の会にポケットマネーを寄付する教員はとなると必ずしも多くはない現状がある。また、「地域社会が民主的に運営されるには町内会や自治会なども大切な場である」ことについては多数の市民が理解するであろう。だが、実際は、町内会や自治会には知識人の肩書きを持つ人々はあまり参加しない現状がある。

総じて、私たちの社会では、まだ、理念さえ理解していればよいとする傾向が根強く残っているようと思われる。実際の福祉ニーズ、つまり「痒いところに手が届く」活動は、一般に重い肩書きを持たない人たちによって支えられているのである。これは、経済先進国日本の大変な矛盾である。理念を理解していることと、理解する理念に沿って実行することが大きな距離をおかずにつながっていることこそが望ましい姿である。そこで、こうした連動までを視野に入れ、福祉社会における市民像の形成と生涯学習のあり方との関係を以下に探っていく。

IV. 福祉社会の形成に連動するための生涯学習の転換

20世紀末の20年間、私たちは「生涯学習の時代を迎えた」ことを実感した。しかし、それは今のところ、必ずしも福祉社会の実現過程とのかかわりについてあまり自覚してはいない状況である。多くの日本人の場合、生涯学習は、①新しい資格の取得、②新しい趣味などの開発、③退職後の時間の有効な活用などとのみ結び付けられ、福祉社会という「新しい公共」の創造とはまだかけ離れたものとして受け止められている。そうなる主な理由として、次の2点を指摘することができるであろう。

- 1) 発達過程の初期段階から成人に至る約20年間の学習に、他者との共感場面や利他的行為の意味を考える場が乏しいこと。
- 2) 多くの市民において、生涯学習を自分の個人的人生事としてとらえる傾向が強く、家族や地域における世代間の学習文化の創造・連鎖をほとんど自覚していないこと。

前者は、近時の教育が「他者と共感しあう個性」よりも「個別に孤立する個性」に立脚するよう方向付けられてきた事実と脈絡をもつであろう。個性尊重それ自体は反論すべきものではないが、共感しあう個性か孤立する個性かという点については深い議論が必要である。議論を深めないままに「個性」という言葉に誘導されて「孤立する個性」をストレートに容認してしまったところに1)の事態が引き起こされた大きな理由があるのでなかろうか。

後者についても、前者と同様である。家族や地域社会において、どれほどか「次の世代のために」や「孫子のために」が語られていようか。また、「先祖の功績をしのんで」が語られていようか。世代間に

バトンの受け渡しを通して歴史を作る仕事が急速に衰えているのである。

さて、この約四半世紀をかけて定着しつつある「生涯学習」の観念に、上記2つの自覚を織り込んで、より実りある生涯学習が観念・自覚されるとき、私たちの社会は「福祉社会」に歩を進めることになる。では、その方法はどのように開発したらよいであろうか。

筆者の管見を記そう。まず、教育・学習研究の基本を、「ヒト(生物の一種としての)を人(感情や情緒が一定程度発達した段階)にし、さらに人間(社会的対応や自己実現が可能な状態に発達した段階)にする活動としての教育・学習」の思想・内容・方法・実践に置くことにしよう。教育研究の基本をこのように措定すれば、「教育・学習」と「福祉社会の実現過程」とは、次のような研究・究明活動を通して通じ合うであろう。

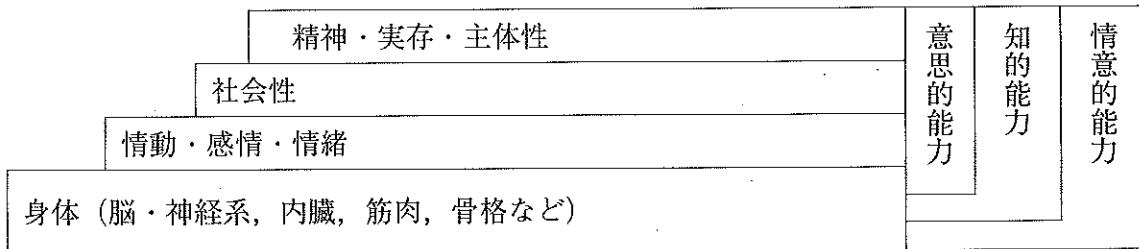
- 1) ヒトから人間までの全うで順接的な発達過程を研究・究明する(社会学、医学、心理学、哲学などの成果を受けて)。
- 2) 一人ひとりの個人が年齢・社会的地位や立場に応じて果たすべき役割遂行責任と、発達環境としての社会が果たすべき役割遂行責任を研究・究明する。
- 3) 上記の役割遂行責任を具体化する実践方法を開発する。

次に、研究・究明すべき内容のポイントを検討してみよう。1)についてはかなり高い水準の研究成果がある。問題は、それを社会的にどう具体化するか、方法の開発が遅れていることである。例えば、親や親族が育児を放棄した場合、里親制度や児童養護施設などがあるとは言いながら、なお、十分な育児を保障できない場合があるのである。教師が十分な知識や方法を持たないで実施した同和教育により、逆に生徒に差別意識を助長してしまう場合もある。こうした事態を最小限に食い止める必要から生まれるのが2)と3)である。

2)は、私たちが文化的・社会的文脈で大小さまざまな社会(集団)と繋がっていることを示している。また、この点を理解・了解する学習が生涯にわたって継続されなければならない点を示唆するものである。社会制度が整備され、形式のみが厳格な形で整った現在、私たちは自己と社会(集団)との関係について機械的なつながりしか意識できなくなることがある。そこに生まれるのが「お役所仕事」である。筆者はかつて、子どもの通う小学校の放課後児童育成クラブの立ち上げに参画したが、市から重ねて「夕方4時までの学童保育です」といわれたのを記憶している。育成クラブは両親が遅くまで帰れない家庭の児童を保育するための施設である。夕方4時までの保育では施設本来の目的を達成できない。関係部署との交渉の結果、16時以降も18時まで施設利用許可を取り、自主保育を実現したが、この2時間の保育者への手当ては児童を預ける保護者の負担である。こうして点検すると、形式は整備されたものの、福祉社会というには程遠い現状があるのである。

3)は2)を具体化する必要から生まれる。一般に、必要課題までは多くの人々に気づかれ、認識されることが多い。真に重要なのは、その無理のない、効率的な実施・実践方法である。また、方法が提示されている場合は実行・実施・実践を為すことである。方法が未開発な場合はともかく、ある程度開発されている場合でも、それが開発された方法本来の手順(本質)にしたがって実行されるのでなければ「福祉社会」にはなお遠い状態になる。本来の手順からかけ離れる理由には、方法に関する知

識・技術の未熟さのみでなく、関係者の心理的摩擦、役割自覚の弱さ、気迫や勇気の乏しさなど、「心的・社会的・主体的能力」が大いに関係する。即ち、「心的・社会的・主体的能力」をベースとし、その上に「知的能力」を構築する生涯学習への転換が、福祉社会の形成には必要になるのである。以上を図解すれば下の図のようになる。



この図は、私たちが一般に教育・学習について論ずるとき、見落としがちな2つのポイントを示すものである。

一つは、能力(学力)の発達過程についてである。教育・学習は一般に「知的能力」の開発、向上を目指して行われるものとのみ考えられている。しかし、近時の「学力低下問題」や「知識・技術の悪用事件」などを糸口に能力・学力について検討すれば、人間には総合的な能力としての「人間力」を想定することが可能であり、人間力を巨視的に分析すれば「情意的能力」を基礎に「知的能力」が培われ、さらに、「情意的能力」と「知的能力」の両者を基礎に、実行・実施・実践に連動する「意思的能力」が育まれることに気づくところである。

二つ目は、前節に示した心身の発達過程が能力(学力)の発達過程にも影響することである。身体の育ちや感情・社会性・主体性などの「こころ」の育ち、即ち、栄養・休養・運動・親子間のふれあい・社会(集団)参加・読書や思索や自己探求などの在りようが、情意的能力・知的能力・意思的能力の発達を左右することである。

このように考えると、例えば昨今かまびすしくさえ聞こえる「子どもの低学力」について、単に学校や教師のみの責任に帰すのではなく、保護者の態度、家庭の温もり、家族の心の余裕、親子間の心の絆、地域や全体社会の教育・子育て環境などの適否について十分な検討が必要なことに気づく。また、私たちの社会が、いかに、成人に対して、習得した知識・技術の「公共への貢献」を求めないまま放置してきたかについても気づくところである。

福祉社会が具体的な実相を感知できる状態として形成されるには、私たちがこれまで等閑視し続けてきた上記2つのポイントにあらためて気づき、何らかの具体策を講じなければならないであろう。福祉社会は、イメージするだけでも多大でかつ継続的な「社会的資源」の供給を必要とする。それら資源は、どの道、すべてそこに生活する市民(含法人)の手で作り出さなければならないものである。⁷⁾社会的資源の供給という1点に限定しただけでも、そこには、①社会的資源の提供能力を市民に形成すること、②可能な限り市民が自立した状態への発達過程をたどり、資源の安易な濫用をしなくて済む状況を作ること、③なお、資源を必要とする場合の相互理解と資源の惜しみない活用について市民

間に十分な了解がとれること、など、課題が山積する。

こうした課題の一部を垣間見るだけでも、生涯学習には新たな課題が立ち現れる。これまでのよう、既に一定水準まで自立した市民への学習支援は勿論、例えは、次のような学習支援が具体化される必要があるであろう。①生涯学習の基礎とも言える「幼児期の良い育ち」の支援、②年齢相応の社会参加・参画支援、③年齢相応の自己探求・自己実現と社会貢献への支援などである。私たちの社会は、あまりにも過大に「孤立する個性」を容認してきた。例えは、極端な事例であるが、筆者は地域の清掃活動で国道沿いの空き缶拾いに定期的に参加しているが、活動の最中、車窓から空き缶を投げ捨てる輩が時にいるのである。「共感しあう個性」が創る社会に「孤立する個性」が社会性抜きで進入した状況である。この状況をどう改善するか、何らかの具体策が必要なのである。「犯罪被害者支援」や「性的犯罪加害者の情報公開」問題などもこうした文脈に沿って現れたものと見ることができる。検討を深めれば、それはさらに、「孤立する個性」を生み出す、政治や経済も含む社会的背景、行政や企業などの社会貢献までたどらなければならないであろう。生涯学習や福祉の視点から見れば、「孤立し始めた」初期にどんな支援・援助が開始できるかという課題を背負うことにもなるであろう。

【註】

1. 見田宗介・他編『社会学事典』、1988、弘文堂、pp305～306。
2. 前掲書、p758。
3. この発想は、不和和彦編訳『成人期教育と市民社会』、2002、青木書店、によるものである。
4. これらについては、吉川孝順・他『社会福祉論』1993、青木書店、pp79～135を参照
5. この用語はまだ広く市民権を得たとはいえないが、新聞の論評などで使われる場合がある。
6. 人の発達に関するこの区分は、笠原嘉氏（名古屋大・精神医学）の意見をヒントに筆者が作り出したものである。
7. 社会のありようを自ら作り出す市民の教育・学習については次の事例を参照。
 - ・岡本包治編著『生涯学習プログラムの開発』、1992、ぎょうせい
 - ・岡本包治編著『街づくりと文化・芸術の振興』1992、ぎょうせい
 - ・南里悦史編著『あすへの生涯学習と地域づくり』1993、光生館

「開かれた学校」を目指して — 学校・家庭・地域社会が一体となった児童・生徒の育成 —

A case study of school Extension : Focused on cooperation among school, family, and community

生涯学習教育センター 客員研究員 宇都宮 英 雄

【キーワード】

開かれた学校(school extension), 連携・協力(cooperation), 家庭(family), 地域社会(community)

1. はじめに

「開かれた学校」、「学校開放」が言われ始めて数年が経過した。「開かれた学校」と言われることは、学校がどちらかというと閉鎖的であり、学校での様々な問題が家庭や地域社会に知らされていないことや学校教育主導の教育では多くの国民が限界を感じてきたことの現れと考えられる。

事実、青少年非行が多発する中、学校は独自で解決のため努力してきたが、不登校・いじめ、引きこもり等、学校教育だけで解決できる問題ではなく、学校・家庭・地域社会の連携のもとに三者が協力していかなければ、次代を担う子どもたちの育成は困難になってきた。

そこで、学校教育一辺倒から学校の在り方も見直し、学校が地域に開かれたものに変容することが求められ、地域社会も学校へ協力していくことが必要になってきた。このような状況の中、国民意識も変化し、今後どのようなことが自分たちにできるのか考えはじめ、多くの声をあげる中、行政も新たな施策を打ち出してきた。

2. 今、何故、開かれた学校か

(1) 社会環境の変化

戦後の食料不足や厳しい経済状況から、日本ほど短期間にたくましく経済成長した国はないと言われるまでに我が国は発展してきた。

古代から永遠と続いた農業・林業・水産業中心の第1次産業から、20世紀に入り、工業・建設業、商業・サービス業を中心とする第2次、3次産業へ移り変わった。

社会環境の変化とともに変わり、多くの国民が安定した所得を得るために、サラリーマンの道を選んできた。

その結果、通勤に便利な職場近くに住居を構え、マイホーム化、核家族化が進行していき、日本の国土は都市化と過疎化の両極端の現象が現れた。

通勤は都市圏等の地下鉄が整備され、それ以外の地方ではこれまでの電車やバス通勤から自家用車

になり、現在では家族がそれぞれ自分専用車を所有するまでになりつつある。

自家用乗用車台数の推移を見ると、平成元年は28,720台であったものが、平成15年には42,392台となっている。

また、ここ10年間は、IT化が進み各家庭にもパソコンが普及し、インターネットにより瞬時に多量の情報収集が可能になり、今やパソコンなしでは、時の流れに取り残される状況にまでなってきている。

更に、携帯電話は高校生から中学生にまで普及するに至り、高度情報社会を迎えた。図1、図2からも、パソコンや携帯電話普及率をみると、この7～8年でものすごい伸びを示し、高度情報化時代を迎えたことが伺える。確かに、多くの情報が得られたり、何時でも誰とでも連絡が取れたりすることは幸せであり、便利である。しかしながら、情報が氾濫する社会ではその情報を浄化するしっかりした能力を社会や個人が持たなければ非常に危険である。

現に、ゲームは子どもたちの生活を変え、インターネットは通信や消費生活に大きな変化をもたらし、新たな問題や犯罪を生み出している。また、人と人が直接関わることなく、機械を相手にしたり、人と人の関わりの中に機械が媒体として入ることも看過できない重大な問題となっている。

(2) 家庭生活の変容

核家族化の進行、少子化による家庭生活の変容は子どもへ計り知れない大きな影響を与えてきた。子どもが個室を持ち、それぞれの部屋にはテレビが備え付けられ、エアコンもつけられ、快適な生活を送るようにまでなってきている。

そして親たちは、生活の利便性や快適性を求めながら、更なる経済的に豊かな生活を望み、母親が家事労働時間の減少した分を臨時の職員やパート等で働くようになり、夫婦共働きの家庭が増加した。

このことは、人間が生きていくうえで最も基本となる食べることや寝ることにも変化をきたし、孤食やバラバラ食（それぞれが好きなものを食べる）や、子どもの睡眠時間の減少をもたらした。

このような社会状況に伴い、親の養育態度にも大きな変化をもたらしてきた。以前は、親の背中で教える、厳格なしつけをするなど権威を持った子育てが多かったが、徐々にそれが薄れ、子どもを過

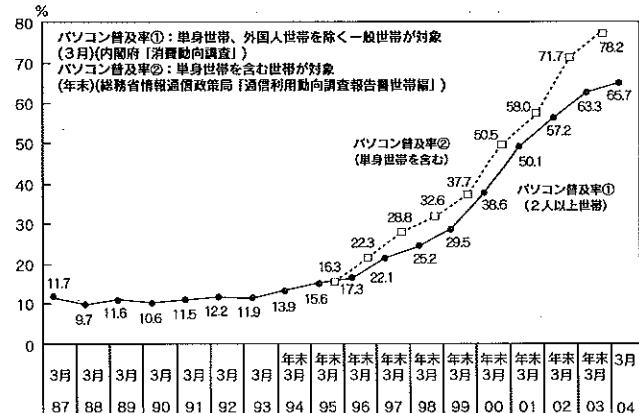


図1 パソコン世帯普及率

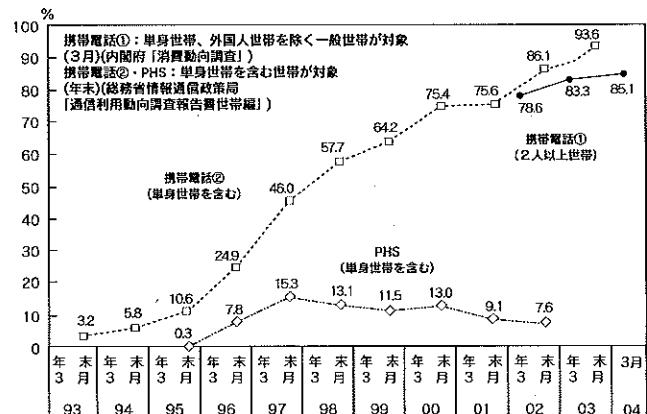


図2 携帯電話普及率

保護にする傾向が見られ、その裏では、将来、一流といわれる大学へ進学させ、大企業に就職させることのみが豊かな将来と考え、わが子に勉強を強いるようになり、塾通いを勧めてきた。

それらがやがて受験戦争という言葉まで生み出すまでに至った。子どもたちにとっては競争に打ち勝つための学歴や能力を身に付けることが課題となり、多くの親たちは教育に費やすお金や時間を惜しまなくなってしまった。

(3) 学校教育の移り変わり

戦後のベビーブームの頃は、小・中・高等学校とも1教室に50人以上も詰め込んだ教育がなされたものだったが、近年はより充実した教育を、一人ひとりの個性を伸張させる教育の重要さ、個々の子どもの能力・適正に配慮した教育を行う観点等から、40人学級が定着し、現在では30人学級に至るまでになってきた。また、地方財政負担のもとで独自に必要な教職員を増やすことができるよう教職員定数制度の弾力化もみられるようになった。

社会全体が2次・3次産業へ変化する中、当然、学校教育の様々な変遷を続け、高等学校、大学進学率も高くなってきた。

国民の要望や社会状況等の背景をもとに指導要領が改正され、学校教育は知識中心、豊かな人間性、ゆとりある教育、心の教育を、というようになじみ始めた。

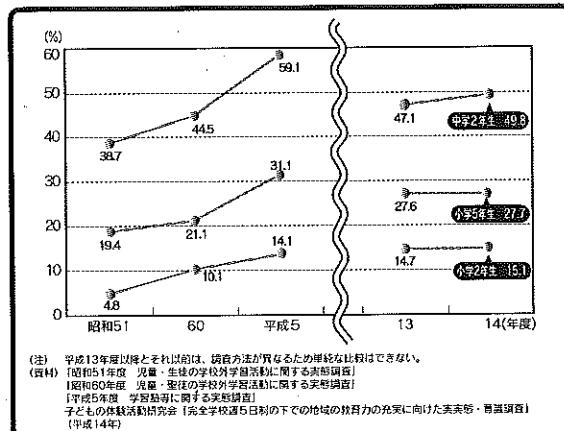


図3 学習塾に通う生徒の割合の推移

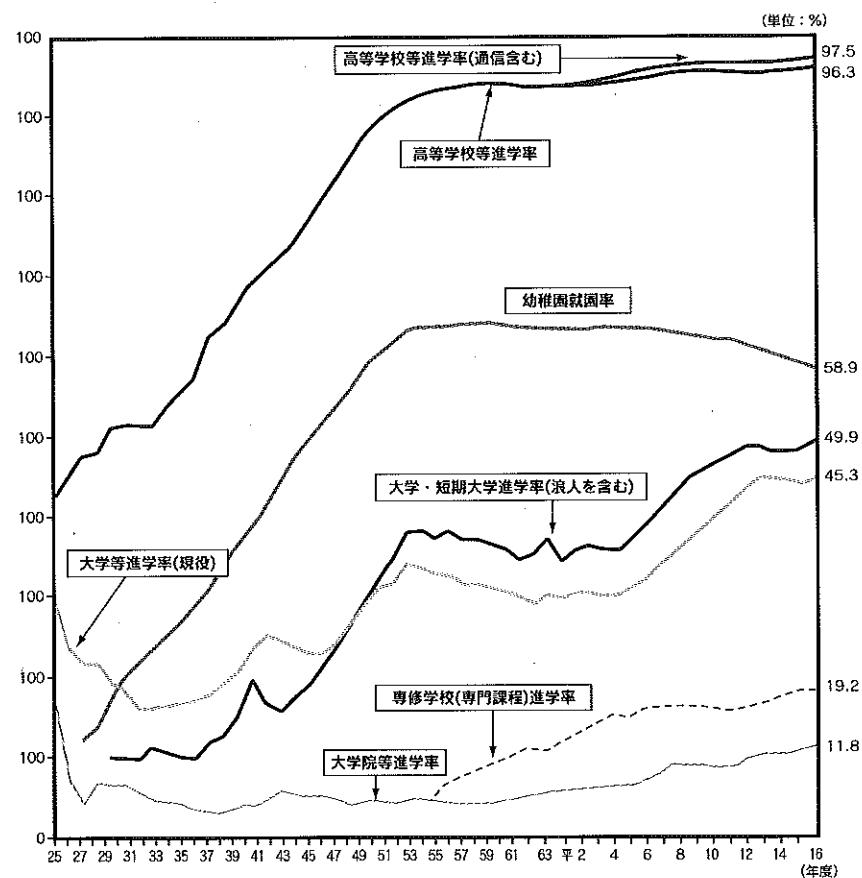


図4 就園率・進学率の推移 (文部科学省 平成16年度学校基本調査より)

そのような中で、知識詰め込み、偏差値輪切りの教育があったことも否めない事実である。また、生活指導や躾も家庭からの要求等もあり、学校がそれを受け入れていかなければならない状況も生まれ、それぞれの学校では、細かな校則を設け、子供たちを管理・指導してきた時期が長く続いた。

(4) 地域社会の変化

前にも述べたように、都市化、工業化が進展する中、各地で宅地造成が行われ、その結果、豊かな自然環境の減少やのどかな田園風景も消え去ろうとしている。言うまでもなく、自然がそのまま残っている環境は人々の心を和ましてくれるものであるが、それがすっかり消滅してしまうような状況下では人間の心は荒むばかりである。

農業中心の時代は、農繁期になれば隣近所との協力が必要であったし、子どもも貴重な労力として、それなりに活躍の場があった。当然のことながら、地域間では皆がお互いを知っていたし、それぞれの家族の様子まで知り得たのである。その頃は、祭り・運動会・奉仕作業等、共同で地域を守り、地域発展のためにサービス精神を怠らなかったものである。

現在では、できるだけ他人との接触は避けたい、他人の干渉は受けたくない、金で解決するならその方がいいという風潮が蔓延し、そのことが地域間の連帯意識を欠如させ、「隣は何をする人ぞ」という社会になってしまった。このことは、子どもの心に取り返しもつかない結果を招くことになってしまったと言っても過言ではなかろう。

(5) 青少年非行の多発

終戦直後は、経済的窮乏、極度の食糧難と社会的混乱のなかで青少年非行は激増し、窃盗、強盗が多くなった。30年代は急速な経済成長に都市化の進展、都市への人口集中、享楽的風潮の高まりによって、凶悪化、粗暴犯が多くなった。50年代になると、社会の連帯感意識の希薄化、核家族化、価値観の多様化が進み、また有害環境が拡大したことにより、非行の低年齢化、初発型非行（万引き、自転車盗等）に加え、校内暴力、暴走行為などが多発した。

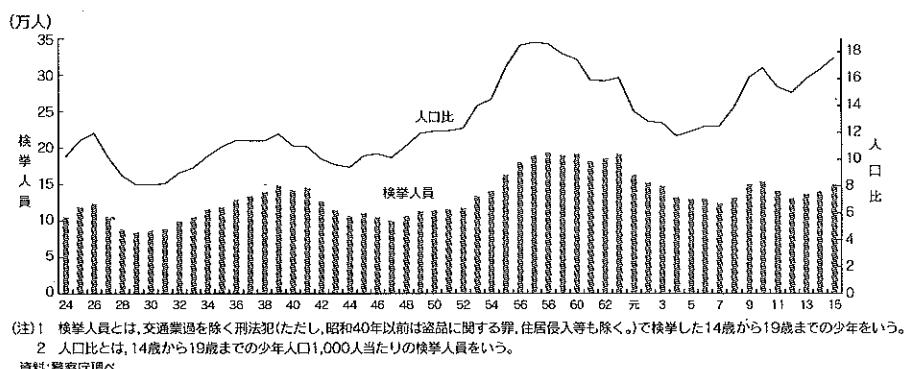


図5 刑法犯少年検挙人員・人口比の推移(昭和24年～平成15年)

平成に入り、過去に起こっていた青少年犯罪に加え、薬物乱用、援助交際、性的犯罪等が増加し、青少年非行の第4のピークになった。図5、刑法犯少年検挙人員・人口比の推移をみると、検挙人員数には波があり、現在は戦後第4のピークにある。図6の校内暴力は平成に入り、急激に多発し平成

12年をピークに減少の傾向にあるが、安心できる状況はない。

最近の非行をみると、社会への反発や貧困によるものより、むしろ、自己破壊型と言われるように、子どもの心の問題だけに非常に気がかりである。

(6) 新たな青少年に関する問題の発生

昭和の終わり頃になると、全国各地で不登校の子供たちが出現はじめた。親や教師は「どうして学校へ行かないのか」を問い合わせるようになったが、不登校生にも自分なりの理由が特にないことが多い多勢を占めている。その原因等について、学者、教育者等の間で論議もされ、研究もされたが、未だにその原因は「これだ」と断言できるものはない。そこにいたる過程には、多くの要因が重なり、精神的に疲れてしまったということだろう。原因は分からぬにしろ、子どもたちの人間関係の希薄化がその根底にあるのではないか。

多くの関係者が頭を痛め、不登校の解決に努力をしているものの、図7からも読み取れるように現在では13万人を超えるまでになっている。

一方、校内暴力の裏返しに「いじめ」問題が発生し、子供の心がこれほどまでに荒んでいる状況が注目をされてきた。その実態は、最近は減少傾向にあるものの、心の奥に何があるのか、なかなか知り得えないことに残念な思いをしているのが現状である。

更に、児童虐待親も新たな問題として、最近クローズアップされてきた。厚生労働省発表の「児童相談所における虐待に関する相談処理件数」によると、平成11年は11631件、12年は17725件、平成13年は23274件、平成14年は23738件と増加しており、発生件数は35000件ぐらいとなっている。

親の無責任や身勝手から発生する児童虐待が増加し、大きな社会的問題にまでになってきた。この背景には、核家族化や親としての義務感の欠如、育児能力の未熟さ、忍耐力の欠如などが

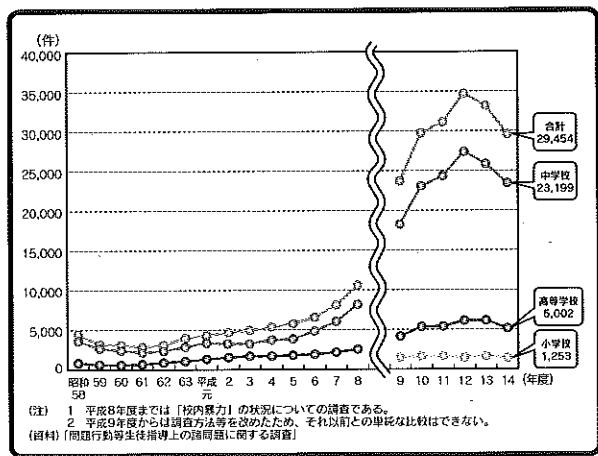


図6 学校内における暴力行為発生件数の推移

中学校が最も多くなっているが、平成12年度の2万7千件をピークにここ2年は減少しており、平成14年度は2万3千件となっている。また、小学校から高等学校までの合計件数も平成14年度は3万件を割り2万9千件となっている。

文部科学省「各種統計情報」より

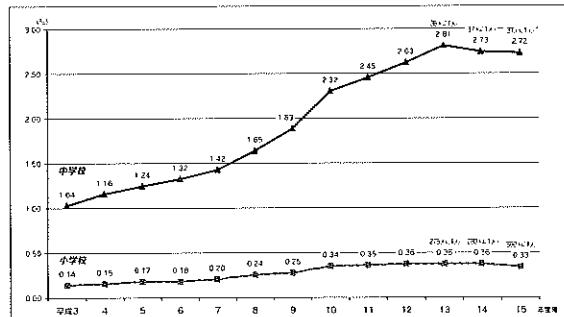


図7 全児童、生徒数に占める「不登校」の比率

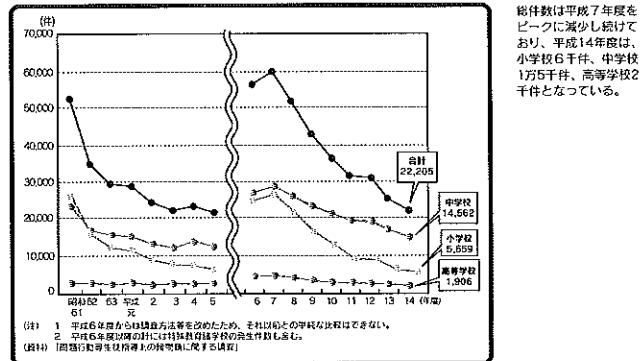


図8 いじめの発生件数の推移

考えられる。増加の一途をたどる虐待から早急に子どもたちを助けなければならぬが、事件が家庭内という密室の中で行われ、被害にあった子どもは親をかばって、決して自分から言い出すことがないので発見が遅れる。人と人との関わりが希薄な社会は、他者に対して無関心で家庭はますます孤立する。

3. 国の施策

(第15期中央教育審議会答申)

青少年非行、校内暴力、不登校、いじめ、学級崩壊等々が後を絶たず、国民全体から今までの学校教育中心の教育では解決のめどがつかない、学校と家庭と地域社会が協力し合い子どもの教育をするべきだという大きな声が挙がった。このことを受けて、第15期中央教育審議会の答申が出された。それによると、これから学校教育の目指す方向として、「『生きる力』の育成を基本とした教育への転換、あるいは『ゆとり』のある教育活動の展開などとともに「家庭や地域社会との連携を深め、家庭や地域社会とともに子供たちを育成する開かれた学校となる」というような改善の努力を求めている。

この答申を受けて、教育課程審議会では次のような学校の取組を求めている。

「学校は、家庭や地域社会とともに幼児児童生徒を育てていくという視点に立って、開かれた学校づくりを一層進めていく必要がある。このためには、校長をはじめ全ての教職員が自らの責任を自覚し、教育方針や特色ある教育活動の取組、幼児児童生徒の状況など学校教育の状況等を家庭や地域社会に説明し、理解を求め協力を得るとともに、保護者や地域の人々との意思疎通を十分に図ることが大切である。さらに、地域の人々の積極的な協力を得たり、地域の施設や環境などを学校の教育活動に生かしたりするなど、家庭や地域社会の支援も受けることが大切である。」

この答申を受け、学習指導要領にも同様のことがうたわれている。

また、「開かれた学校」づくりのため学校運営に次のような心がけを求めている。

- 保護者や地域の人々に、自らの考え方や教育活動について、積極的に語るとともに保護者や地域の人々、関係機関の意見を十分に聞くなどの努力を払う。
- 学校が教育活動を展開するに当たっては、地域の教育力を生かしたり、家庭や地域社会の支援を受けることに積極的であって欲しい。

地域の人々を非常勤講師として採用したり、地域の保護者にボランティアとして協力してもらう。

- さらに、学校は、地域社会の子どもや大人に対する学校施設の開放や学習機会の提供などを積極的に行い、地域社会の拠点として様々な活動に取組む。

(総合的な学習時間の導入)

子どもたちに生きる力をつけるために、各教科、道徳、特別活動などの指導に当たっては、教職員

の熱意や指導の工夫は言うまでもないことであるが、国際理解、情報教育、環境教育を行うことが重要な観点から、横断的・総合的な指導が求められてきた。

全国の公立小中学校で行われた総合的な学習時間や内容は図9のような状況になっている。

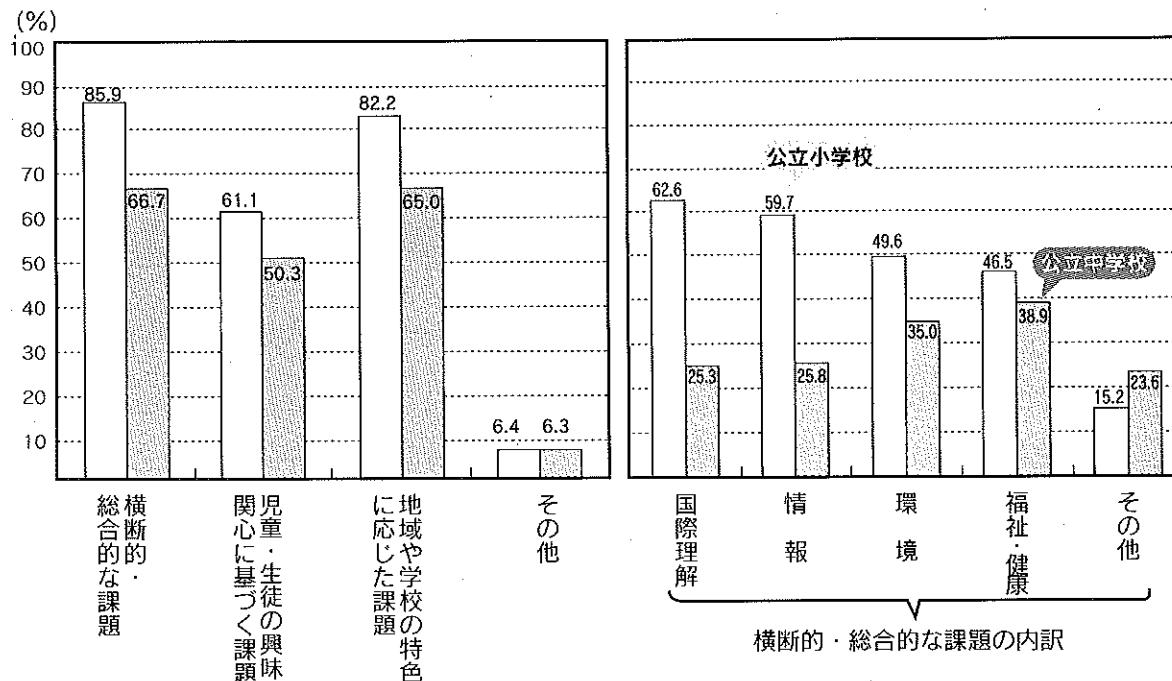


図9 総合的な学習の時間の学習内容（平成15年度）

(2) 学校評議員制度の導入

学校、家庭、地域の連携協力を強化するため、「学校評議委員」制度が導入されることになった。学校の種類や目的に応じて、学校外の有識者、関係機関・少年育成団体などの代表者、PTA保護者など広くから選ばれた「学校評議委員」が校長の求めに応じて、学校教育や学校と地域の連携の進め方など校長が行う学校の運営について意見を述べたり、助言をする制度が設けられた。今後、地域に信頼される学校づくりを実現するため、学校運営の在り方の選択肢を拡大する観点から、「学校運営協議会」も全国的に導入されるのではなかろうか。

4. 「開かれた学校」に向けて

(1) 開かれた学校づくり推進組織

学校、家庭、地域社会が協力し、それぞれの教育力を高め、機能有機的に作用するならば、子どもたちの確かな変容が期待できる。そのためには、学校、家庭、地域社会の実態を明らかにし、方針を確立し、どのような組織のもとに実践するかが課題となってくる。

ここで、子どものしつけや教育について、大人はどのように考えているのかをみると、図10のように、家庭、地域社会での果たす役目が重要だと考えていることが分かる。

また、この調査結果の中で保護者の「学校行事へ参加状況」は、「必ず出席している」が29.6%、「ほとんど出席している」が34.5%で、合わせると64.1%になっている。父母別に見ると、母親は82.6%となっており、父親のそれの2倍となっている。また、中学生の父親「出席している」が28.4%に止まっている。

また、「地域等の活動への参加状況」は、「地域のお祭り」が56.4%で最も多く、次いで「地域の清掃や防災などの活動」48.9%、「地域のスポーツやレクレーションの大会」44.9%，以下「募金、献血」27.6%，「地域のこどもたちの世話」23.3%の順となっている。

この結果から、学校行事への参加は過半数を超えるものの、母親が中心であり、地域等の活動への参加も小学生を持つ母親が多く、ここに父親の参加が大きく求められている状況が伺える。

時代の変化としつけ・教育の在り方

□ そう思う □ どちらかといえば、そう思う ■ どちらかといえば、そう思わない ■ わからない

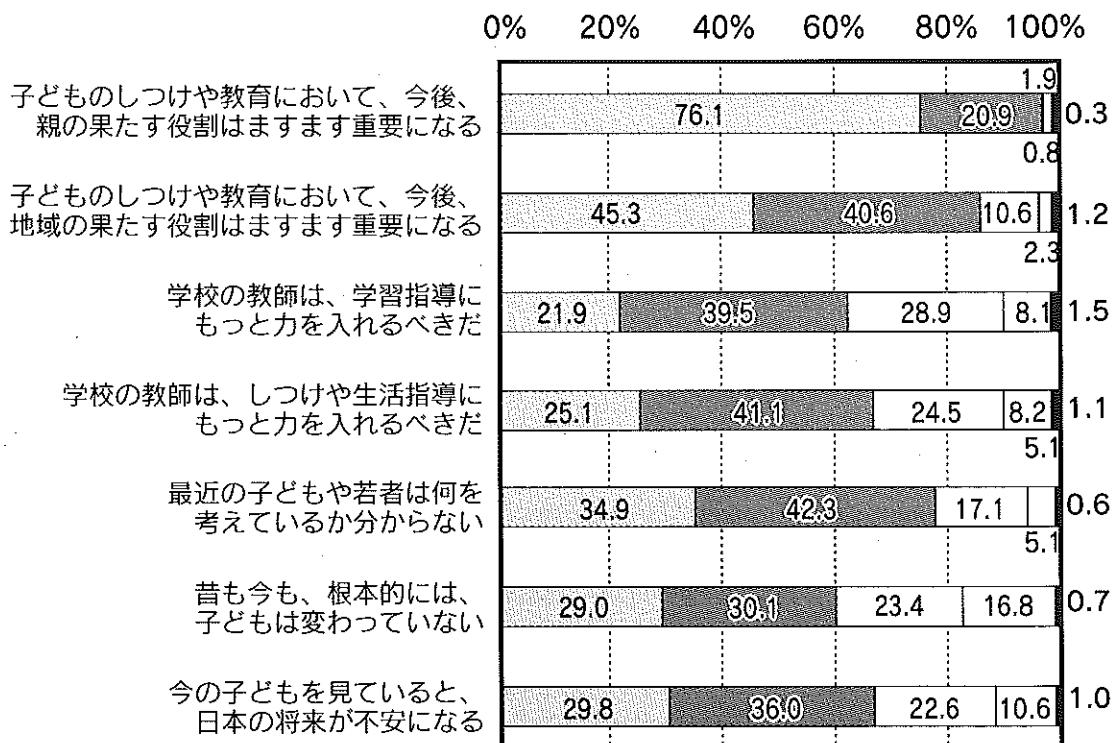
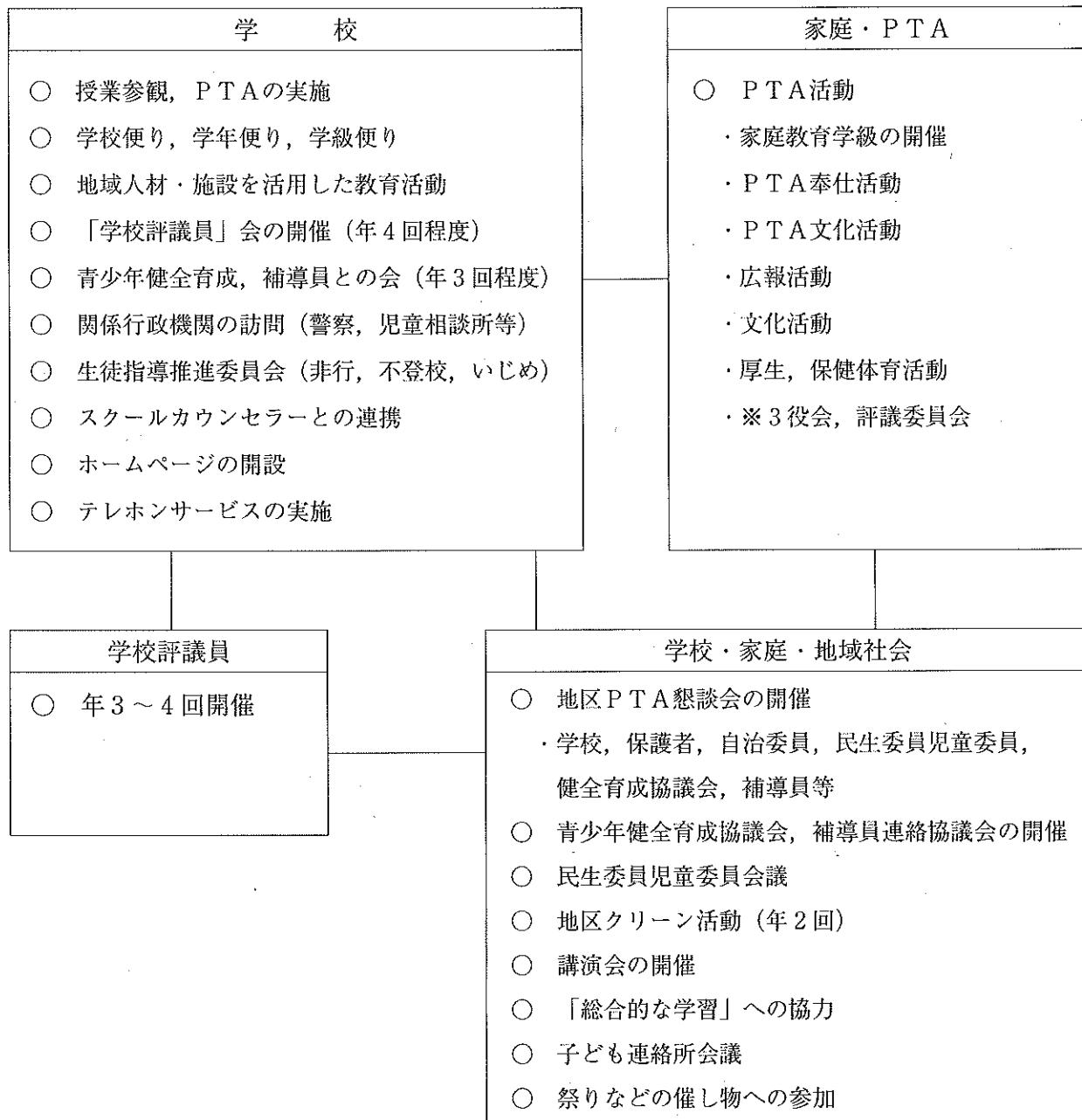


図10 時代の変化としつけ・教育の在り方

開かれた学校づくり推進概要



5. 学校・家庭・地域社会が一体となった取組み

子ども達の事件が起るたびに、「学校・家庭・地域社会が一体となって子どもたちの育成を」という声があがり、そのたびに様々な場で何度も論議されてきた。今日、その論議はもう出尽くしてしまった感がある。今や、待ったなしの時期に来ている。直ちに行動に移すことが大切である。

昔のように地域教育力が働いていた頃のような考え方で、「そのうち、地域が何とかしてくれるだろう」と安閑としているのはとんでもないことで、そんな姿勢では結果的に何も変えることはできない。

三者が連携を取って、と言うのは簡単であるが、突破口を探し出すことは容易ではない。しかし、それをやっていかなければならない。

校長が家庭・地域社会と連携した子育ての方針を職員に明確に示し、学校が謙虚な姿勢で家庭・地域に呼びかけることである。そのために、校長自ら、学校行事等の機会を捉え、参加者に協力を願うこと、地域の育成団体へ積極的に足を運ぶこと、警察署等関係機関を定期的に訪問すること、地域で行われる行事に教職員と共に参加すること、地域の会議に出席すること等が大切である。

ここで、校長として気をつけなければならないことは、失敗を恐れず、根気強く協力を依頼することである。なぜなら、地域はそれぞれ個人の集合であり、総ての人が協力的であるとは限らない、子育てには関係がないと思っている人もいるのである。しかし、校長が自ら熱意をもって行動すれば、その思いは時間の経過とともに浸透し、思いがけず協力者が増加してくるものである。

小さなことであるが、次のようなことは積極的に行うべきであろう。

- (1) 気がかりな生徒（親）への家庭訪問をする。
- (2) 毎日、校門周辺の清掃をしながら、生徒や通りがかりの人への挨拶をする。（校長室に閉じこもらない）
- (3) 学校周辺の人、自治委員、民生児童委員への挨拶や団体が主催する会議等へ出席する。
- (4) 夜間の補導活動へ参加する。
- (5) 地域からの要請には、特別な用務が無い限り参加する。
- (6) 何時でも地域の人が気安く訪問できるよう、校長室は開放し、心よい応対する。（来校へお礼の言葉や玄関までの見送り等）
- (7) 苦情には誠実に対応し、匿名で相手が特定できない場合には、地域の集会等で報告する。
- (8) 生徒にも全校集会等を利用して、地域の人の声を必ず伝える。
- (9) 後任者へ地域の情報等を詳細に引き継ぐ。

大分市には青少年の健やかな成長を願い、全市的に組織され、「大分市青少年健全育成連絡協議会」と「大分市補導員連絡協議会」が結成されている。

「青少年健全育成協議会」は、昭和56年に結成され、現在は全市に56協議会が組織され、校区（地区）で子どもと大人が一緒になって、①家庭の日推進大会、②ふれあい歩こう会、③地域の自然や文化を知ろう等のイベントを行っており、地域をあげて子どもたちの健やかな育成に向けて活動してい

る。

また、「補導員連絡協議会」は昭和39年に結成され、当初は177名の補導員でスタートしたが、現在では一般人189名、教職員62名の251名で、定期的に声掛けを主な活動とし、補導活動を行っている。この協議会は青少年非行の未然防止や青少年を取り巻く環境浄化活動を活動のねらいにしている。

この2組織には、校区内の自治委員、民生児童委員、保護司、教職員、PTA、商店を始め、多くの人が参加していることもあり、児童生徒の育成に欠くことのできない組織である。

以下は、植田中学校在任中（平成13年度）の1年間の地域と連携した活動のあらましである。

実践例1

「ななせ火郡祭り」

場所 七瀬川自然公園

日時 7月末の（土～日）

催し物 祭火リレー、子どもダンス、子ども相撲大会、わくわく子ども遊園地、魚のつかみどり、フラダンスショー、太極拳カラオケステージ、フリーマーケット、ななせ市民総踊り、万灯籠、子ども神楽、柱松、花火大会 等

この祭りは、平成11年に大分市植田地区にある七瀬川自然公園で始まったもので、大分市三大祭りの一つになっている。

平成13年に植田中学校での学校評議委員会の席上、委員より「『ななせの火郡まつり』に生徒を参加させてもらえないか」という依頼があった。その内容は、中学生による「祭火リレー」と「ボランティア団体と共にゴミの分別活動」である。

学校・家庭・地域社会の連携の必要性を強く思っていた矢先、全国的に「学校開放」が言われ始めた時期もあり、二つ返事で受け入れた。その後、教職員の共通認識を図り、生徒会が主体となって取組むことになった。

生徒会での決定は、祭火リレーは運動部の部員が当たり、ゴミ分別は生徒会から募集するものだった。

祭火リレーに出場したいと希望する部員が多かったが、そのことについては部活動の担当教師に3年生を中心に選出をするように依頼した。保護者からも「うち子どもを祭火リレーに出して欲しい」という要望もかなりあったが、学校の考えを理解してもらった。今後は、生徒・保護者の意見を含め、生徒会へ任せることも必要だろう。

一方で、「ゴミの分別活動」は、生徒会役員が中心に参加することになり、20人ほどが集まった。

(1) 「ななせ火郡祭り」での生徒の姿

「祭火リレー」出場の生徒は、植田北方にある靈山で採火されたものを5区間にわたりリレーした。

沿道には保護者や部活動生徒が声援を送り、先導は大分南交通安全協会の車、祭火を高く掲げた生徒が誇らしげに走り、最終走者が祭火を市長に手渡し、点火と同時に会場から大きな拍手が起った。一方、「ゴミ分別活動」に参加した20名ほどの生徒は、夕方から午後9時ごろまで、汗をかきながら走り回っていた。当初は、ゴミの分別をするということだったが、ついには、子どもたちが会場内のゴミを集めて回るようになった。

夜8時30分を目安に一応区切りをつけたい旨を祭り実行委員と事前に話していたのだが、生徒が「もう少し頑張る」というので、時間を延長した。共に参加した大分雄城台高校生は10時過ぎまで活動した、と報告を受けた。

ゴミ分別で夜遅くなった関係で、祭りに参加してくれた教員8人の車で、一人ひとり家まで送った。生徒は体の疲れより、終えた後の満足感で一杯の様で「来年もやりたい」「後輩が続いて欲しい」などの声で車中は盛り上がった。

(2) 保護者や地域の反応

祭り当日には、見物客から「中学生や高校生はすごいですね」「今時の若い者は、と言うけどこんなにすばらしい生徒もいるんだ」という声が多数寄せられた。後日、学校評議員が学校に見え、「来年は、中学生・高校生がつくるイベントを考えたい。生徒がどんなものをしてみたいか、希望を聞いて欲しい」との依頼があった。

(3) 今後の課題

最近の子どもたちは、活力・気力・忍耐力が欠如しているとよく言われるが、それは子どもたちに何もさせていないことから生じていることのように思う。子どもは、苦しい中でも生き生き活動できる場を、大人が意図的に設けることにより、一生懸命に、生き生きした行動をする。今後とも、子どもたちを巻き込んだ様々な行事をつくることが大事であり、そのためには、大人の積極的な行動が重要だろう。

また、「ななせ火郡祭り」は大分市の三大祭りの一つであることから、子どもたちの活動が校区のみに止まらず、全市的なものにまで広がるよう、ネットワークを構築することが必要である。

実践例 2

「さわやかパトロールの声掛け活動」

青少年健全育成協議会・補導員・児童委員民生委員をはじめ、多くの人によって、子どもたちは護られ支えられている。

以前は、教職員とPTAの生活指導部が中心に補導活動や環境浄化活動を行ってきた。しかしながら、「子どもが不審者に呼び止められた」「車に乗るよう誘われた」「痴漢が出るらしい」等々の声が多く

聞かれるようになったこと、大型デパートの進出、七瀬川自然公園の暴走族の問題等で、子どもたちの育成には、地区全体として取組みが必要では、というありがたい意見が多くなった。

このような状況を受け、先ず、学校に青少年健全育成協議会、補導員等の代表者を招聘し、授業参観、給食の試食をしてもらい、これからの中学生の補導活動や環境浄化活動について協議をし、次のようなことを決定した。

- (1) 毎週金曜日の午後7時から9時まで、声掛け活動を行う。
- (2) 教職員、PTA、補導員、健全育成協議会に参加依頼をする。
- (3) 大分南警察署、大分市補導員協議会の協力を依頼する。
- (4) 活動範囲は、トキハ植田タウンとその周辺、七瀬川自然公園、スーパー・マーケット等とする。

○ 反省・課題と成果

毎週金曜日に実施してきた関係で、学校・保護者・地域の方との情報交換の場にもなって、いい連携を持つことができた。

また、大分市補導員連絡協議会、大分南警察署の心強い協力が得られ、広範囲からの情報も知ることができた。

お陰様で、1年間、特に問題を起こした中学生はなく、学校生活のみならず、帰宅後もしっかりした生活を送ることができた。

教職員が地域の人々と顔見知りになり、何時、何処でも気軽に声を掛けたり、掛けられたりすることが多くなり、地域と一体となって行った活動の成果は大きい。

教職員、PTA、健全育成協議会は人数的に大きな組織であり、活動には輪番制での参加が可能であるが、校区の補導員（校区に4名）には負担が大きかったのではと思う。教職員・PTAからの参加数を増やすことを考えなければならない。

併せて、各種団体の役員ばかりではなく、地域の多くの住民の目が子どもたちへ向けられるようになるための方策を考えいかなければならない。

6. 終わりに

これまで、子どもたちを取り巻く環境の変化やそれが及ぼす学校、家庭、地域社会の様変わり、大人や子どもの意識・行動の変化について考えてきた。

次代を担う子どもたちが心豊かに生育することは、国民共通の願いであり、育成は国民の義務である。

「人は他者と関わることで育つ」このことを周りの人がしっかりと認識し、子どもたちが多くの大人や異年齢の子どもと関わることができるような活動を展開していくことが大切である。

そのためには、子どもを支援する親や教師・地域の大人がそれぞれの連携を深め、お互いに交流を深め、コミュニティを形成しなければならない。

大人自ら積極的に地域の催し物や奉仕活動等に出向き、多くの人と共同で地域づくりに努める。そのような大人の姿を子どもたちが、ごく当たり前に目にできる地域ができれば、子どもたちも人との関わりの重要さを自然に身に付けるようになるものと確信する。

筑波女子大の門脇厚司学長は、その著書「子どもの社会力」の中で、「社会力とは、自らの意思で社会を作っていく意欲とその社会を維持し発展させていくのに必要な資質や能力であり、社会力のある子どもに育てるには、多様な他者との交流と共同体験が重要である」と力説されている。

大人が意図的に、例えば、「おはよう」、「お帰り」、「元気だね」等の声掛けなど、どんな小さなことでもいい、早急に行動することが、今、求められている。

参考文献 門脇厚司「子どもの社会力」岩波新書

門脇厚司「親と子の社会力」朝日新聞社

大分大学の大学開放に関する教員の意識調査研究

Research on opinions of faculty members on University Extension at Oita University

生涯学習教育研究センター 橋口 泰宣

【要 旨】

大学開放に対する教員の意識には、所属等の属性別に見た場合と同様、生涯学習教育研究センターが行う大学開放事業への参加・協力経験の有無によっても、興味深い違いが見られる。検討の結果、参加・協力の経験は、大学開放に対する本学教員の意識のあり方に一定の効果を有していると思われる。

大学開放事業の推進にあたっては、センター活動への参加・協力経験の着実な拡大を図ることを通して、本学の開放事業全体におけるセンターの位置及び役割について検討していく必要があると考えられる。

【キーワード】

大学開放 (university extension), 生涯学習教育研究センター (Research Center for Lifelong Learning), 調査 (survey)

I. 研究の意図と調査の概要

1. 研究の意図

本調査報告は、文部科学省科学研究費の補助を得た共同研究「高度生涯学習社会に対応したコミュニティ・パートナーシップ・センター・モデルの開発（課題番号 15530506）」の一環として実施した「大分大学の大学開放に関する調査」のデータに基づき¹⁾、本学における大学開放の現状と今後の推進方策を検討するものである。本報告では、センターが実施する大学開放事業への参加・協力経験別に見た教員の意識を中心に検討する。

2. 調査の概要

(1) 調査対象者

平成15年10月1日時点での在籍した大分大学専任教員（教授、助教授、講師、助手）

(2) 調査方法

学内便による配布回収法

(3) 調査期間

教育福祉科学部・経済学部・工学部・旦野原地区学内共同教育研究施設

平成15年10月15日～10月31日
医学部・挾間地区学内共同教育研究施設
平成15年11月11日～11月28日

(4) 回収状況

調査票回収数 229 (回 収 率 40.3%)
有効回答数 227 (有効回答率 40.0%)

3. センター活動に対する参加・協力経験の有無

調査では、大学開放に対する教員の意識調査の一環として、本学における生涯学習教育研究センターの活動に参加・協力をした経験の有無について尋ねた。回答傾向は、図1のとおりである。

「経験あり」が27.9%、「経験なし」は72.1%である。センター活動に対する参加・協力経験の有無と大学開放事業に対する教員の意識とをクロス分析すると、いくつかの興味深い結果が得られた。以下、本報告では、センター実施の開放事業に対する参加・協力経験の有無を中心に、本学教員の大学開放に関する意識について検討を行なう。

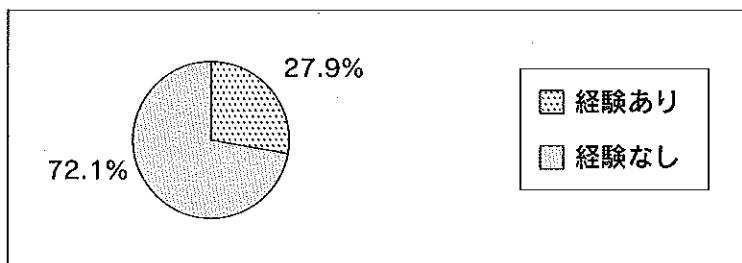


図1 センター活動に対する参加・協力経験の有無

4. 所属別に見たセンター活動に対する参加・協力経験の有無

1) 参加・協力経験別に見た所属の割合

図2は、センター活動への参加・協力経験の有無と所属との関係を見たものである。「経験あり」の回答者は、教育福祉科学部が50.8%ともっとも多く、「経験あり」グループの半数を占めている。次いで、工学部21.3%，経済学部16.4%，医学部1.6%などとなっている。一方、「経験なし」の回答では、医学部が65.2%ともっとも多い。次いで、工学部(19.4%)，教育福祉科学部(8.4%)，経済学部(5.2%)の順である。

平成15年10月に旧大分大学と旧大分医科大学との統合が行われたことから、本調査では、医学部教員も調査対象とされた。回答数の比率からいえば、医学部の教員は47.2%を占めている。医学部教員にとっては、本センターを含む旧大分大学の大学開放事業の実態についてはほとんど知らず、センター活動に対する参加・協力の経験もほとんどないという状況にあったと思われる。この調査結果には、そのような事情によるバイアスは避け難い。

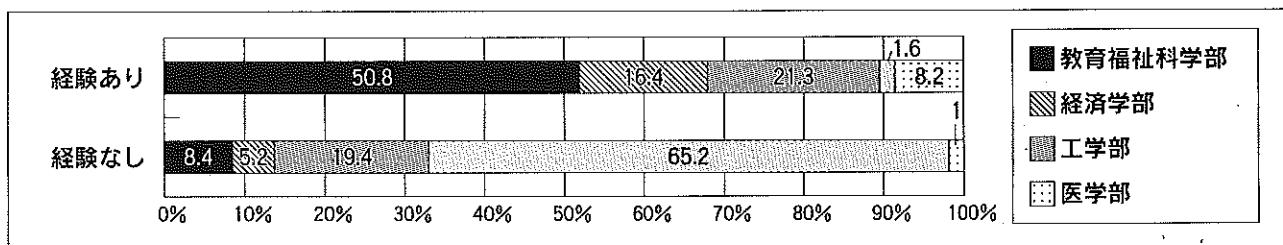


図2 参加・協力経験別に見た所属の割合

ちなみに図3は、所属別に見たセンター活動への参加・協力経験の有無を示している。「経験あり」と回答するものの割合は、教育福祉科学部が70.5%でもっとも多く、次いで経済学部55.6%，工学部30.2%，そして医学部は1.0%となっている。先述した医学部の事情はこの数値に明らかである。また、センターでは、設立の経緯等も含めて教育福祉科学部との関係が強く、公開講座等の大学開放事業の企画・実施にあたって、特に同学部や経済学部からの協力を得てきた経緯がある。図3には、その間の事情をも反映していると見られる。

いずれにしろ、センター活動への参加・協力経験の有無については、回答者の所属と大きく関係していることをあらかじめ指摘しておく必要がある。

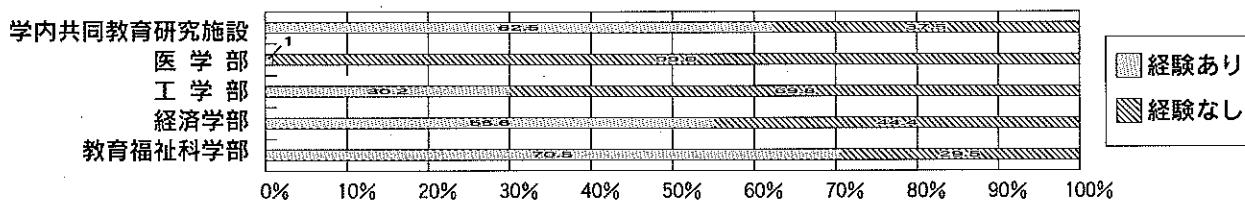


図3 所属別に見たセンター活動に対する参加・協力経験の有無

II. 大学開放に対する教員の意識

1. 大学開放の位置づけ

図4は、大学開放の位置づけに対する教員の意識を尋ねた回答結果を示している。大学開放について本学教員は、「大学を地域社会と結びつける事業（50.7%）」がもっとも多く、ついで「大学が社会貢献する事業（32.7%）」と位置づけている。

センター活動への参加・協力経験別のクロス分析の結果、有意な差異は認められなかった。

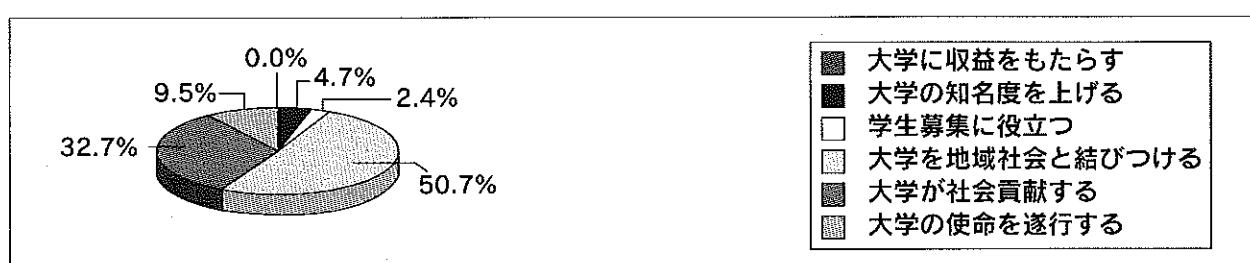


図4 大学開放の位置づけ

2. 大学開放事業推進の是非

1) 大学開放事業推進の是非

図5は、9つの項目に集約される大学開放事業推進の是非に対する回答傾向を示している。

各開放事業を推進することについては全体的に幅広く支持されている。「大いに賛成」「やや賛成」の合計から見ると、③学外組織との受託研究・共同研究(96.0%)、⑦学外での講演会、講習会、研修会における教師の講師活動(88.6%)、⑤地域社会への研究成果に関する情報提供(87.6%)、④公開講座の実施(84.1%)が上位を占めている。

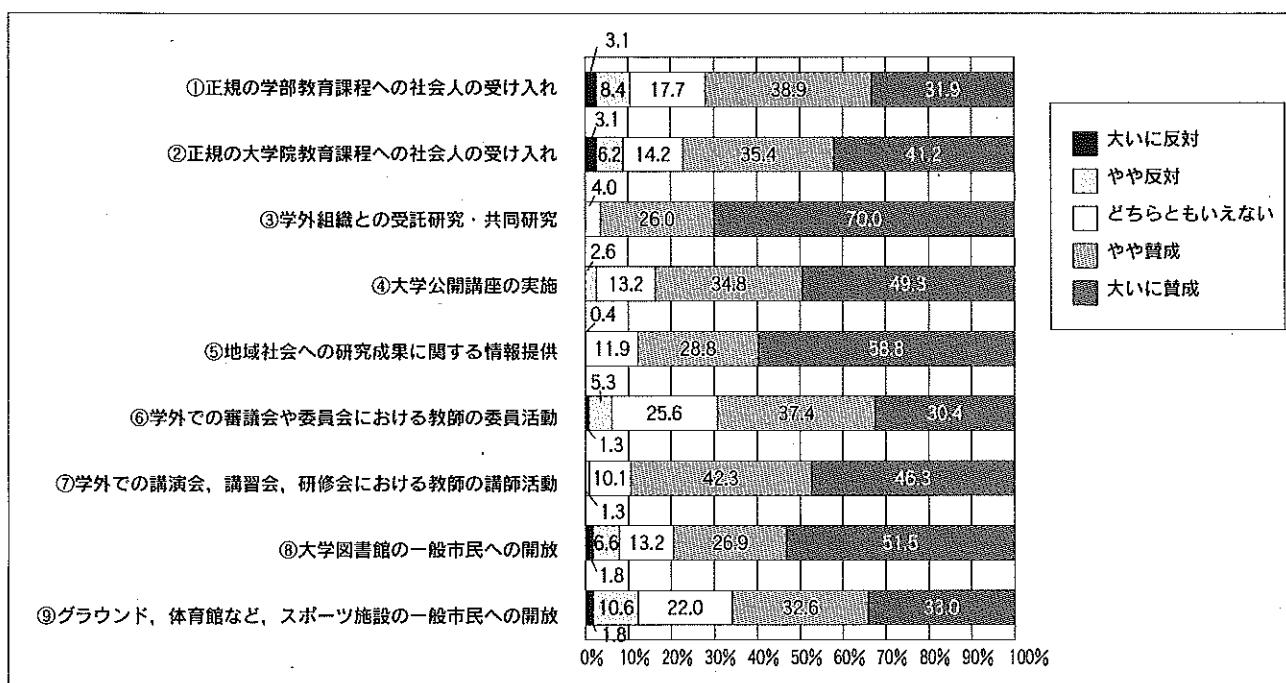


図5 大学開放事業推進の是非

2) 参加・協力経験別に見た大学開放事業推進の是非

各項目毎にセンター活動への参加・協力経験の有無とのクロス分析を行った結果、有意な差異が見られた項目について検討する。「経験あり」の回答者は、②受託・共同研究を除くすべての項目について、賛成の意向が一層鮮明である。

②については、逆に「経験なし」の方がより鮮明に賛成の意向を示している。

(1) 正規の学部教育課程への社会人の受け入れ（昼夜開講制、社会人特別選抜など）

学部への社会人受け入れについて、「経験なし」の場合、「大いに賛成」が26.8%に留まり、「やや賛成(37.6%)」を合わせた賛成も64.4%である。「どちらともいえない」が21.0%と多い。これに対して、「経験あり」では、「大いに賛成(45.9%)」の割合が高く、「やや賛成(42.6%)」と合わせた賛成は98.5%に達している。「大いに反対」はゼロである。「経験あり」の回答者は、学部への社会人受け入れに対して、より鮮明な賛成の意向を示している。

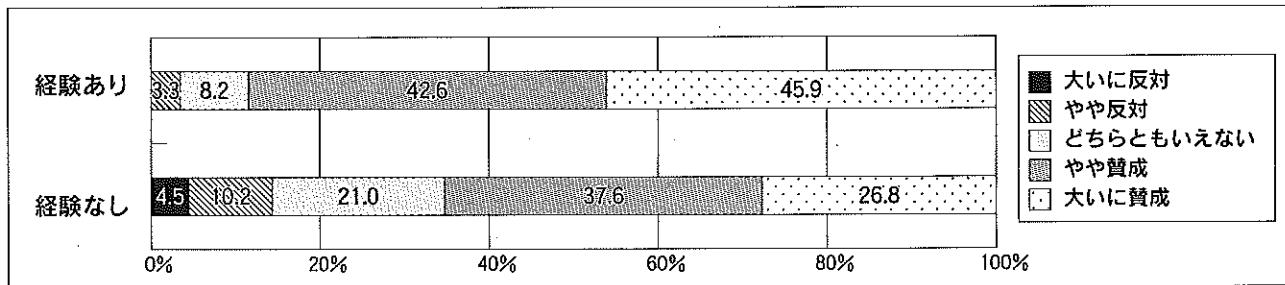


図6 参加・協力経験別に見た学部への社会人受け入れの是非

(2) 正規の大学院教育課程への社会人受け入れ（昼夜開講制、社会人特別選抜など）

大学院への社会人受入について、「経験あり」の回答者は、「大いに賛成」の割合が57.4%ときわめて高く、また、「やや賛成」を合わせると85.3%が賛成している。「どちらともいえない(4.9%)」もわずかである。「経験あり」の回答者は、賛成の意向がより鮮明である。

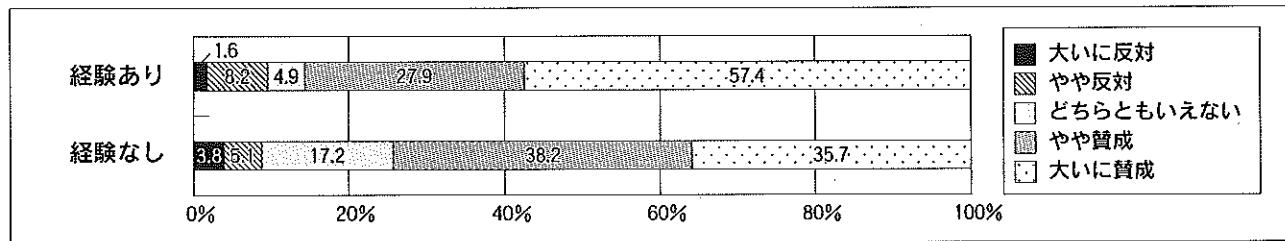


図7 参加経験別に見た大学院への社会人受け入れの是非

(3) 学外組織との受託研究・共同研究

「経験あり」「経験なし」のいずれにおいてもこの項目に対する賛成は圧倒的である。しかし、「経験なし」の方が、賛成の程度を示す「大いに賛成 (72.2%)」でも、「やや賛成 (25.9%)」との合計においても、「経験あり」を上回っており、「どちらともいえない」も僅少である。

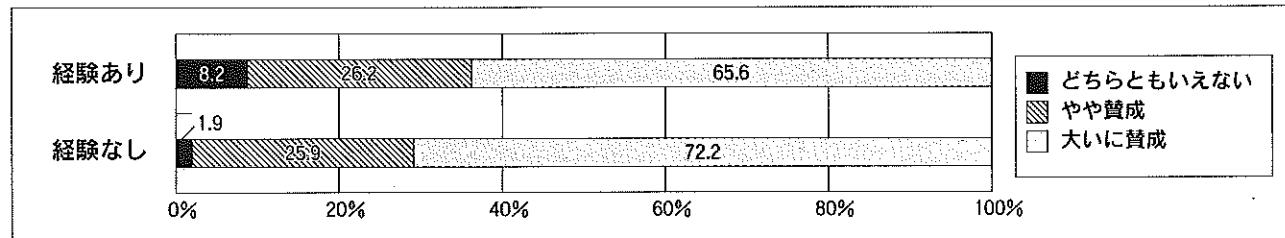


図8 参加・協力経験別に見た受託・共同研究の是非

(4) 学外での講演会、講習会、研修会における教員の講師活動

「経験なし」の場合には、「大いに賛成 (43.0%)」と「やや賛成 (44.3%)」はほぼ同じ割合であるが、「経験あり」の場合には「大いに賛成」が59.0%に達しており、また、「どちらともいえない」も少なく、賛成の態度がよりはっきりしている。

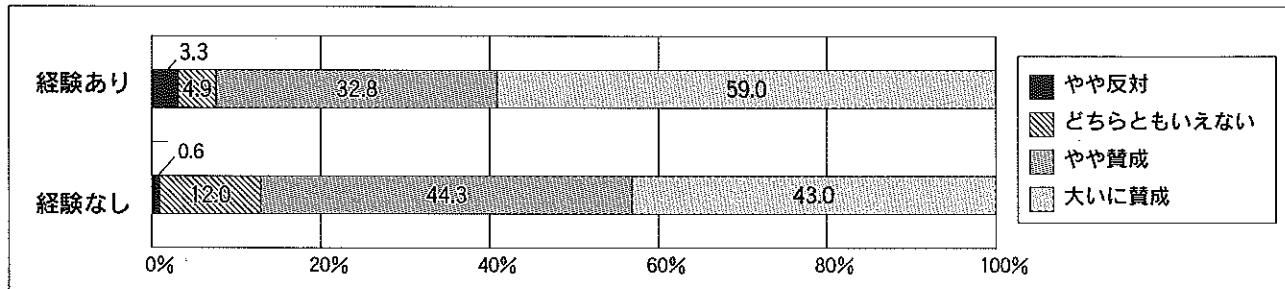


図9 参加・協力経験別に見た学外での講師活動の是非

(5) グランド、体育館など、スポーツ施設の市民一般への開放

「大いに賛成」「やや賛成」を合わせた賛成は、「経験あり」が91.8%、「経験なし」は87.3%で大差はないが、「経験あり」の場合には、「大いに賛成」が59.0%を占めており、賛成の意向がより鮮明である。

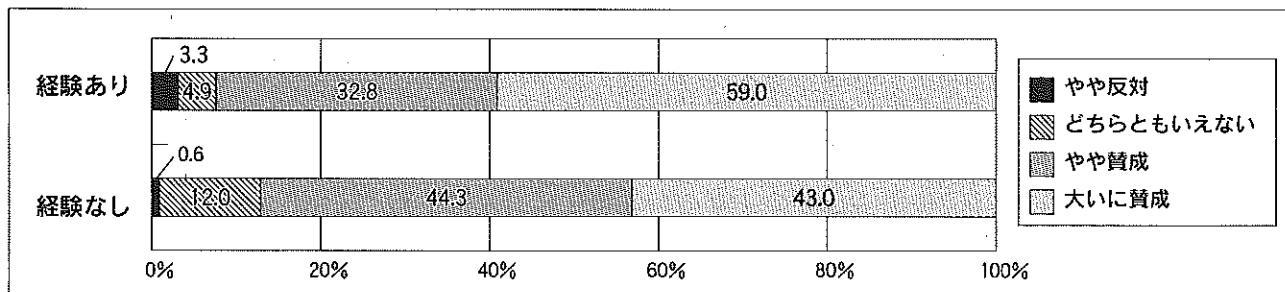


図10 参加・協力経験別に見たスポーツ施設開放の是非

3. 大学開放事業担当の可否

1) 大学開放事業担当の可否

大学開放事業推進の是非で尋ねた事業①～⑦のうち、自分が担当してもよいと思う開放事業について、回答数に制限を設けない複数回答で尋ねた。回答傾向は、図11のとおりである。

担当してもよいとする回答はいずれの事業項目にも幅広く及んでいる。中でも、「学外での講演会等の講師活動」及び「学外との受託研究・共同研究」に対する担当意欲は高い。

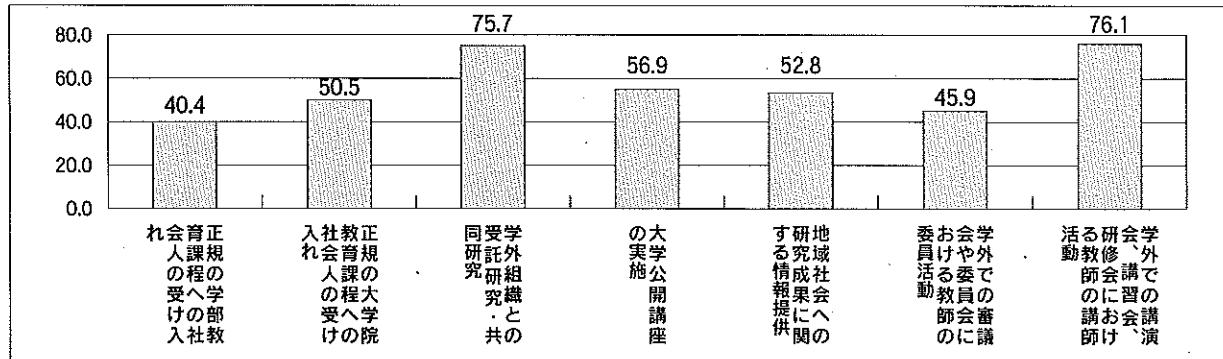


図11 大学開放事業担当の可否

2) 参加・協力経験別に見た大学開放事業担当の可否

図12は、参加・協力経験別に見た大学開放事業担当の可否に対する回答傾向を示している。経験の有無による違いは、学部への社会人受け入れについての場合がもっとも大きく、「経験あり(62.3ポイント)」と「経験なし(30.9ポイント)」とを比較すると、31.4ポイントの差がある。以下、各事業毎のポイント差は、大学院への社会人受け入れ18.9、公開講座の実施17.9、研究成果の情報提供14.0、審議会等委員13.4となっている。これらの開放事業を担当することの可否について、センター活動への参加・協力経験をもつ教員は、経験なしの教員に比べて、より一層積極的である。

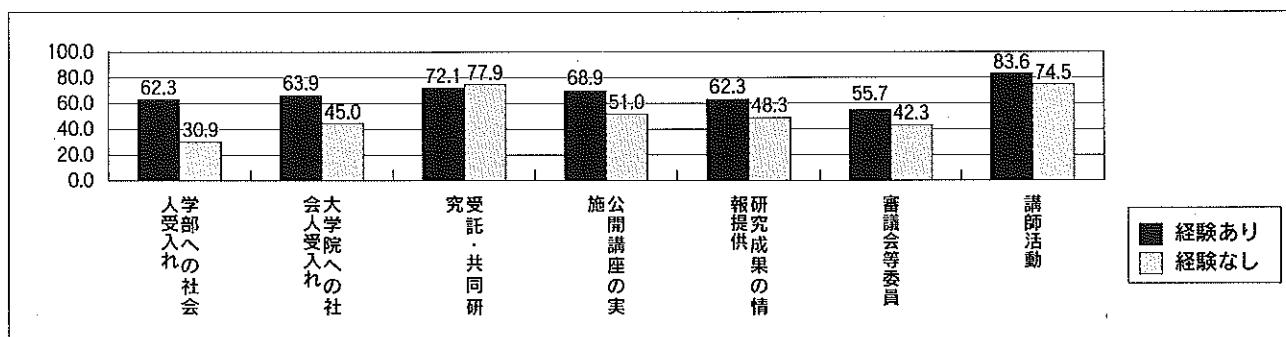


図12 参加・協力経験別に見た大学開放事業担当の可否

ちなみに、図13は、所属別に見た大学開放事業担当の可否を示している。これによれば、図12において「経験あり」教員が積極的であった項目はいずれも、教育福祉科学部のポイントが高く、医学部のポイントが低い項目と一致している。「経験あり」の割合は教育福祉科学部がもっとも高く、医学部が最小であったことは既述のとおりである。参加・協力経験別の回答傾向との対応関係に留意すべきである。

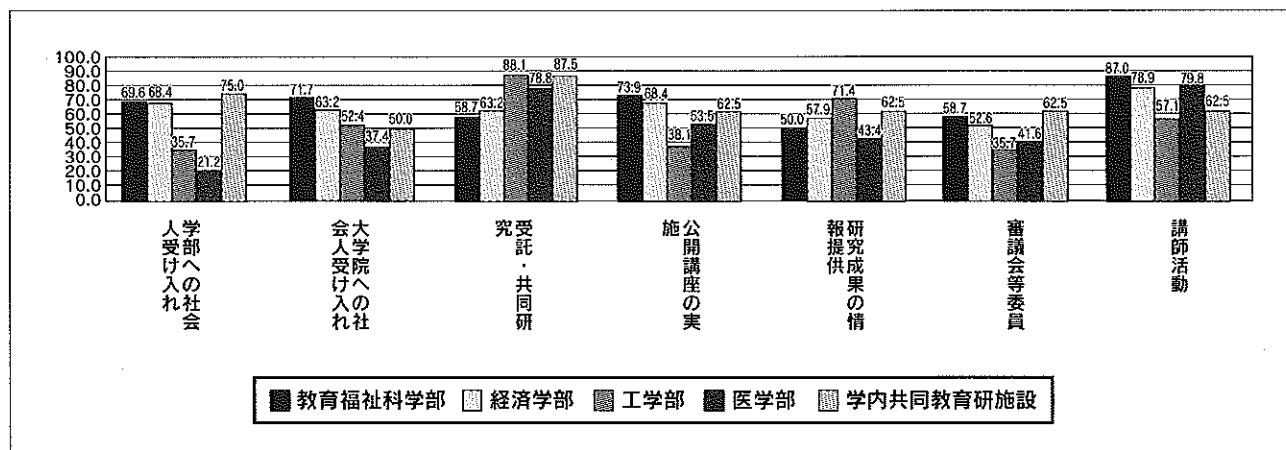


図13 所属別に見た大学開放事業担当の可否

4. 生涯学習教育センターが所管すべき大学開放事業

1) 大学開放事業の生涯学習教育センター所管

大学開放事業推進の是非で列挙した①～⑦の大学開放事業のうち、センターが所管すべきと考える事項について、回答数に制限を設けない複数回答によって尋ねた。回答結果は、図14のとおりである。

「大学公開講座」の実施をセンター所管事項とすべきとの回答がもっとも多く、ついで「講演会等の講師活動」及び「研究成果に関する情報提供」をあげる回答が多い。

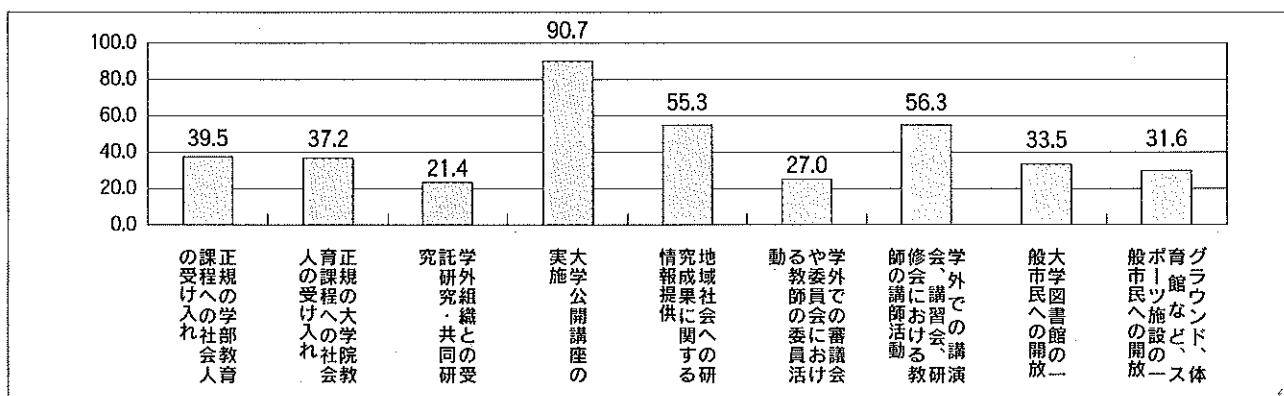


図14 大学開放事業の生涯学習教育センター所管

2) 参加・協力経験別にみたセンター所管の大学開放事業

図15は、センター活動への参加・協力経験の有無別に見たセンター所管の大学開放推進事業を示している。

「経験あり」「経験なし」の差は、「学部への社会人受け入れ」が12.7ポイント、「大学院への社会人受け入れ」13.9ポイント、「受託・共同研究」10.1ポイント、「審議会等委員」9.8ポイント、「大学図書館の開放」30.1ポイントとなっている。「受託・共同研究」の場合を除き、いずれの項目においても「経験あり」の回答者より「経験なし」の回答者のポイントが高くなっている。

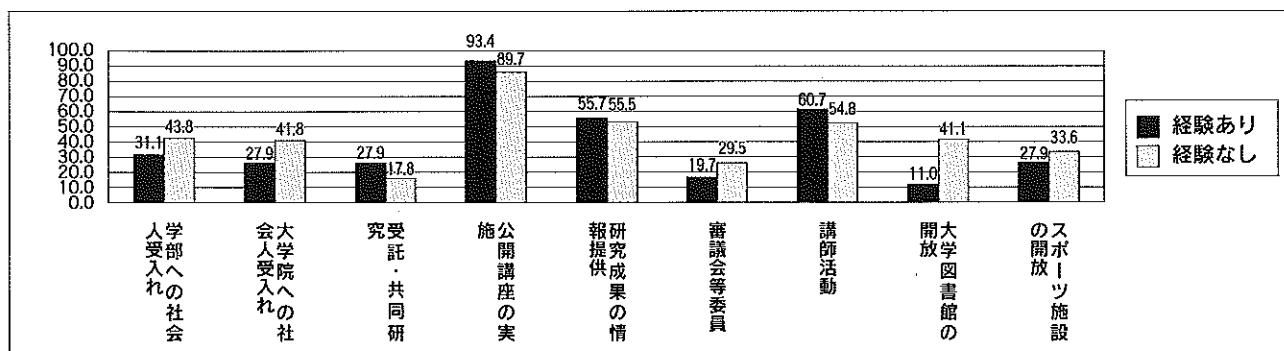


図15 参加・協力経験別に見た生涯学習教育センター所管の大学開放推進事業

ちなみに、図16は、所属別に見た大学開放事業のセンター所管の回答傾向を示している。大学

図書館の開放をはじめとして、学部及び大学院への社会人受け入れ、審議会等委員の事項については、医学部の数値が高く、相対的に教育福祉科学部の数値は低い。その逆が受託・共同研究の場合である。参加・協力経験別に見たセンター所管の大学開放事業の回答結果は、所属別に見た回答結果と密接に対応していると思われる。その意味からも、「経験なし」の教員層に対して参加・協力を促す効果的なセンター活動プログラムをいかに企画・実施していくかが重要である。

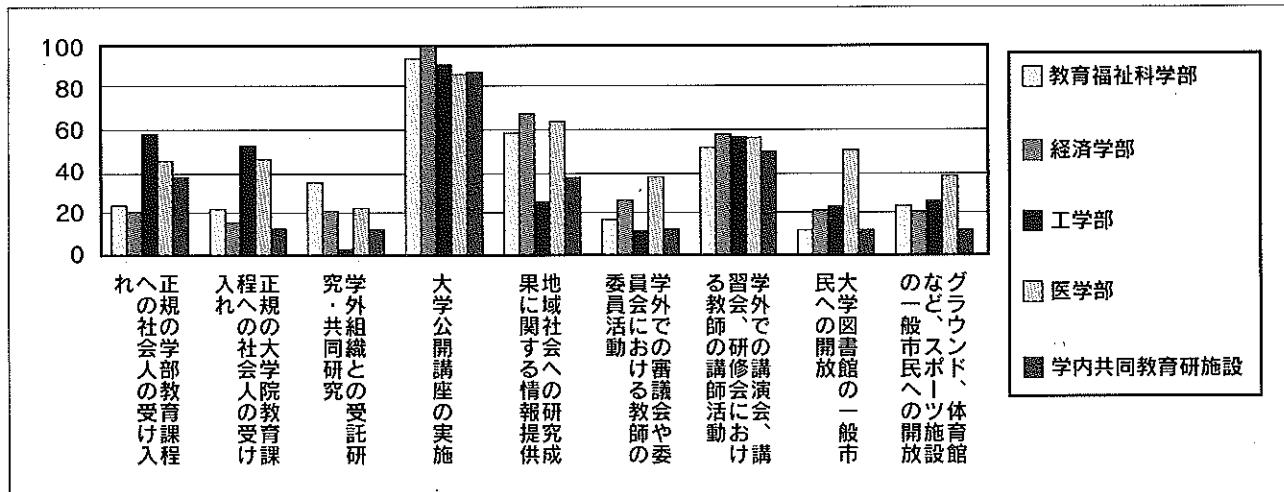


図16 所属別にみた大学開放事業の生涯学習教育センター所管

5. 大学開放事業の重点課題

1) 大学開放事業における今後の重点課題

前掲した大学開放事業のうち、今後本学が重点的に推進すべきと思われる事業について上限3つまでの制約で尋ねた。回答傾向は、図17に示すとおりである。

今後の大学開放事業の重点課題とされた事業は、「学外組織との受託研究・共同研究」が最も多く、これに「大学公開講座の実施」と「大学院への社会人受入」がほぼ同列で続いている。

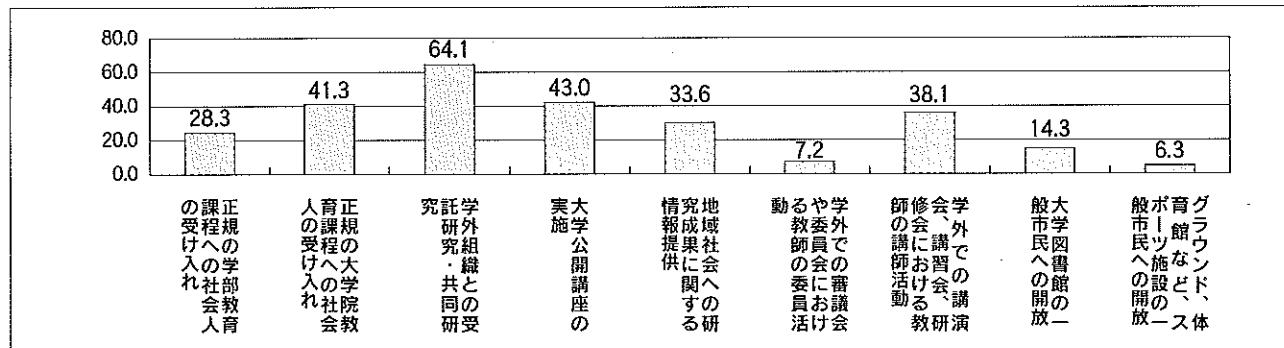


図17 大学開放事業の重点課題

2) 参加・協力経験別に見た今後の大学開放事業の重点

図18は、今後における大学開放事業の重点についてセンター活動への参加・協力経験別に見た回答傾向を示している。「学部への社会人受け入れ」及び「公開講座の実施」の事業については、

経験の有無によりそれぞれ13.0ポイント、12.9ポイントの差がみられる。

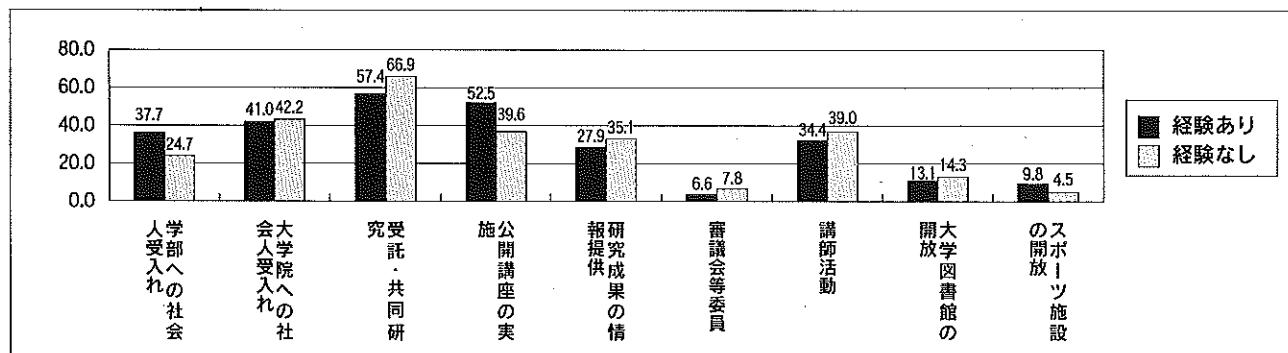


図18 参加・協力経験別に見た今後の大学開放事業の重点

6. 大学の地域社会におけるパートナー

1) 大学の地域社会におけるパートナー

今後の大学と地域社会との関係づくりにおいて、大分大学がパートナーとして重視すべき相手について、3つまでの制約で回答を求めた。回答傾向は、図19のとおりである。

今後重視すべきパートナーとして地域の「教育・研究機関」を挙げる回答がもっとも多い。ついで、「市町村行政機関」と「企業・経済団体」がほぼ並び、「国・県行政機関」が続いている。

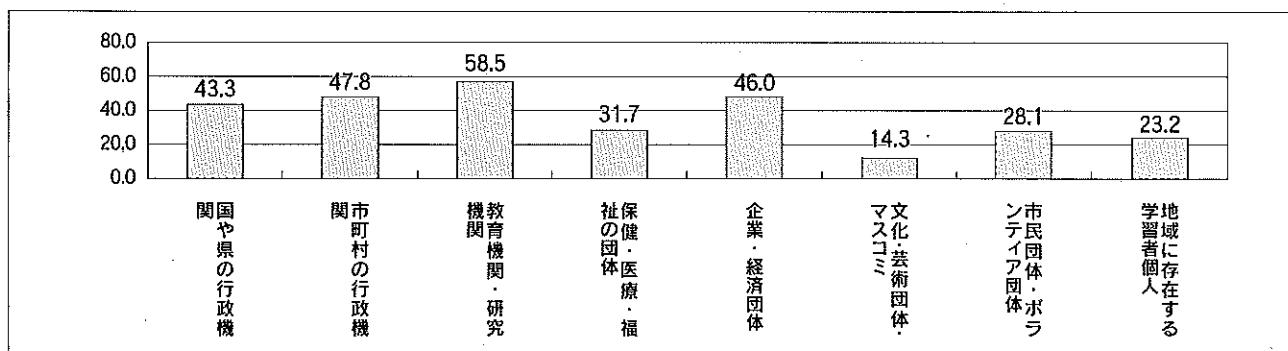


図19 大学の地域社会におけるパートナー

2) 参加・協力経験別に見た大学の地域社会のパートナー

図20は、参加・協力経験別に見た大学の地域社会におけるパートナーの回答傾向を示している。経験の有無による違いは、「企業・経済団体」をパートナーとする場合がもっとも大きく、「経験なし」が「経験あり」に29.6ポイントの差をつけている。「保健・医療・福祉団体」の場合も、「経験なし」が16.4ポイントほどリードしている。いずれも特に工学系、医学系、福祉系に関係の深いと思われるパートナーである。一方、「市町村の行政機関」の場合には、「経験あり」が20.4ポイント上回っている。

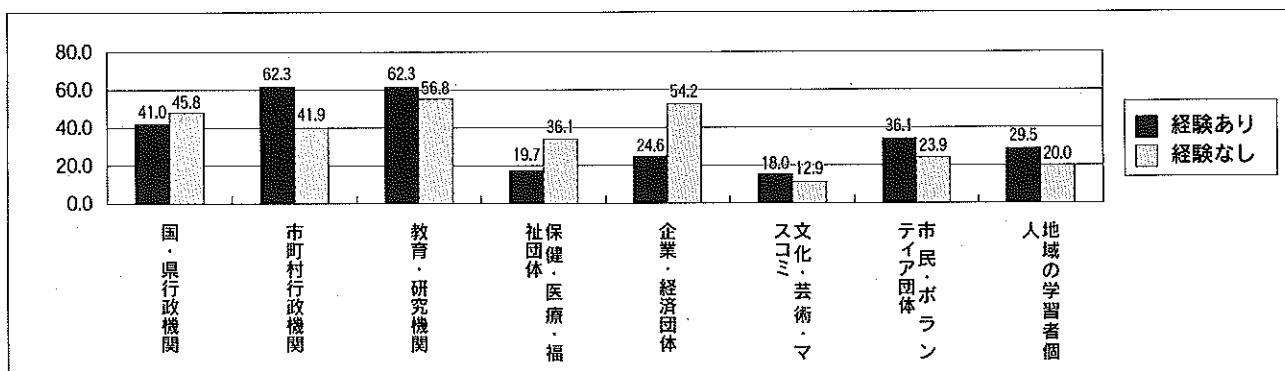


図20 参加・協力経験別に見た大学の地域社会におけるパートナー

7. 大学開放事業実施のメリット

1) 大学開放事業実施のメリット

図21は、大学開放事業を実施するメリットについての教員の考え方を、各項目毎にみたものである。

「そう思う」「まあそう思う」を合わせた合計から見れば、「地域社会に貢献できる（91.1%）」がきわめて高い。次いで、「学生の教育や指導面での効果が大きい（53.8%）」、「自分の研究による刺激がある（48.0%）」の順である。大学開放は、教育・研究の双方にとってメリットがあると本学教員は考えている。また、全体的には、地域社会への貢献の場合を除き、どの項目においても「どちらともいえない」の回答がかなりの割合を占めている。

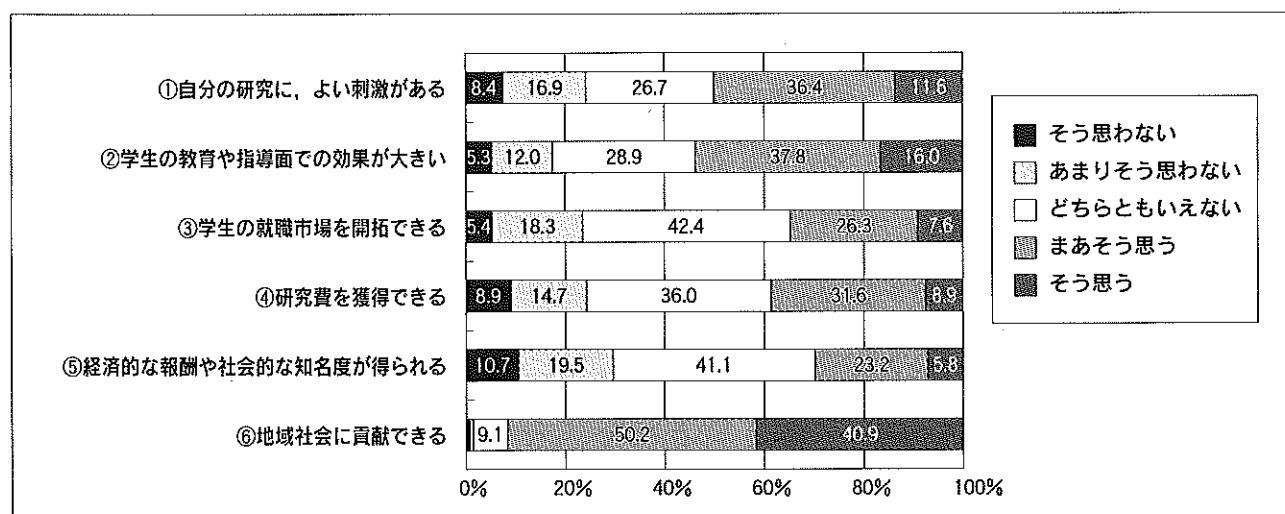


図21 大学開放事業実施のメリット

2) 参加・協力経験別に見た大学開放事業実施のメリット

(1) メリット：研究刺激

図22によれば、「そう思う」「まあそう思う」の肯定的回答の合計には、差がないが、「そう思

う」の回答は、「経験なし (9.6%)」に対して、「経験あり (18.3%)」が、約2倍である。一方、「そう思わない」は「経験なし (11.5%)」に対して「経験あり (1.7%)」と対照的である。「経験あり」の方が、自分の研究によい刺激があると回答する傾向が鮮明である。

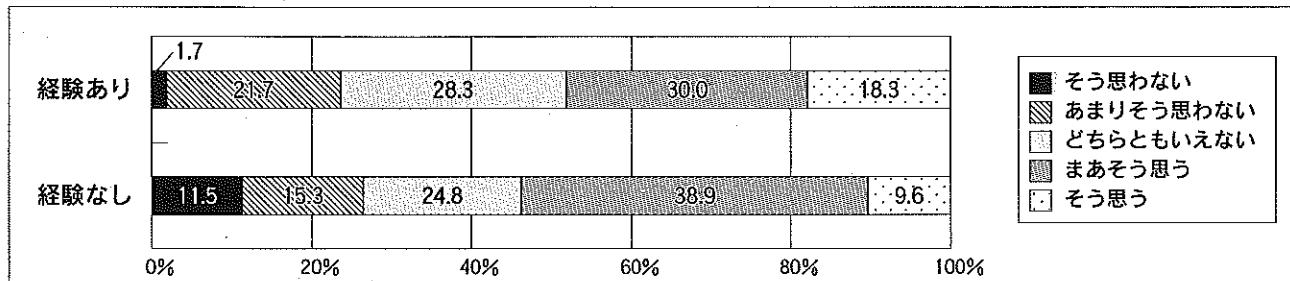


図22 参加経験別に見たメリット：研究刺激

(2) メリット：教育刺激

大学開放事業実施の教育刺激のメリットについて、「経験あり」は、「そう思う (26.7%)」の回答が、「経験なし (12.1%)」の2倍であり、「あまりそう思わない」「そう思わない」の否定的回答の割合は10.0%で、「経験なし (21.0%)」の $\frac{1}{2}$ となっている。「経験あり」の方が、「学生の教育や指導面での効果が大きい」と受け止める意向がはっきりしている。

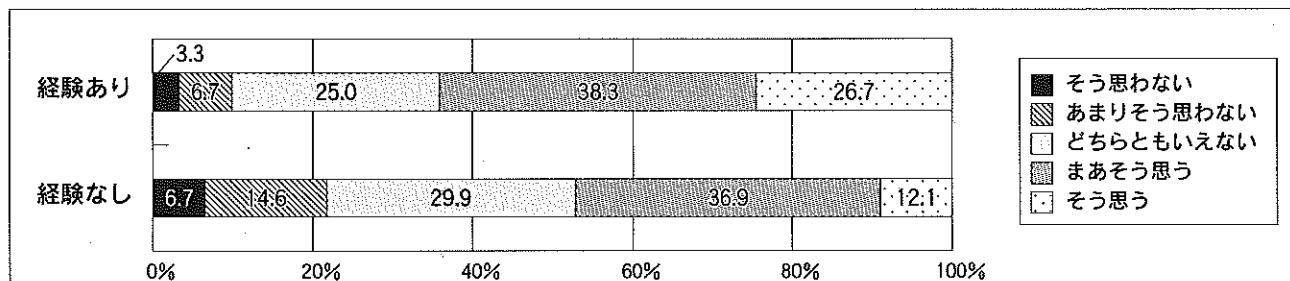


図23 参加経験別に見た教育刺激

(3) メリット：経済的報酬・知名度

大学開放事業実施のメリットとして、経済的報酬や知名度が得られることについて、「経験あり」では、「そう思う」「まあそう思う」の肯定的回答 (35.0%) と「あまりそう思わない」「そう思わない」の否定的回答 (43.4%) にはっきりと2分される。一方、「経験なし」の場合には、「どちらともいえない (48.1%)」が約5割を占めており、態度が鮮明である。

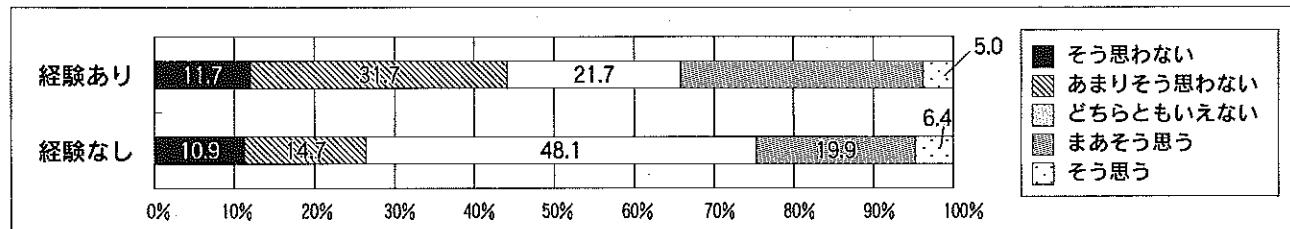


図24 参加経験別に見た知名度

8. 大学開放事業実施上の障害

1) 開放事業実施の障害

大学開放事業を実施するうえでどのような障害があるかについて尋ねた。回答傾向は、図25のとおりである。

「そう思う」「まあそう思う」の合計が最も大きいのは、教育活動が多忙（74.3%）、研究時間の確保（72.4%）である。ついで、業績としての評価（51.5%）、交流窓口の未整備（40.5%）、大学側の認識の低さ（49.3%）、大学の将来構想における開放の位置づけ（40.1%）などの順である。

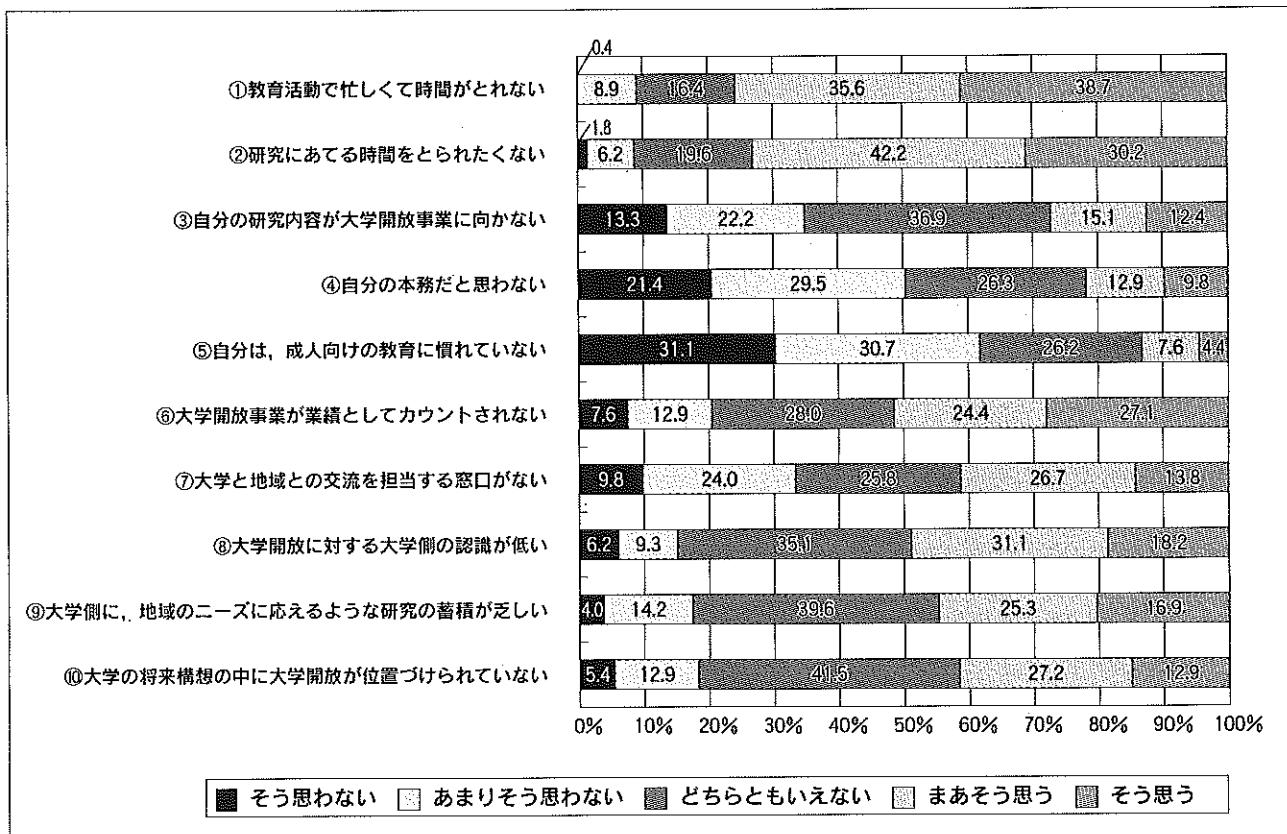


図25 大学開放事業実施上の障害

2) 参加・協力経験別に見た大学開放事業実施の障害

センター活動への参加・協力経験の有無との個別にクロス分析を行った結果は次のとおりである。

(1) 障害・研究内容不向き

「自分の研究内容が大学開放事業に向かない」という項目については、図26のとおりである。「経験なし」では、「どちらともいえない」が約5割近くを占めており、この項目に対する態度は、全体として不鮮明である。一方、「経験あり」の回答者では、「そう思わない」が「経験なし」の場合の2倍の20%であり、「あまりそう思わない」と合わせると5割に達する。一方、「まあそう思う」「そう思う」の合計も約4割弱であり、この項目に対する教員の回答は、「思う」「思わ

ない」に二分されている。それだけに今後は、センターとしても開放事業への参加・協力の機会提供を通して「経験あり」の教員層の拡大を図るとともに、教員のもつ研究シーズに対応した地域のニーズの的確な把握に努めて両者のコーディネートを促進していくことが必要と考えられる。

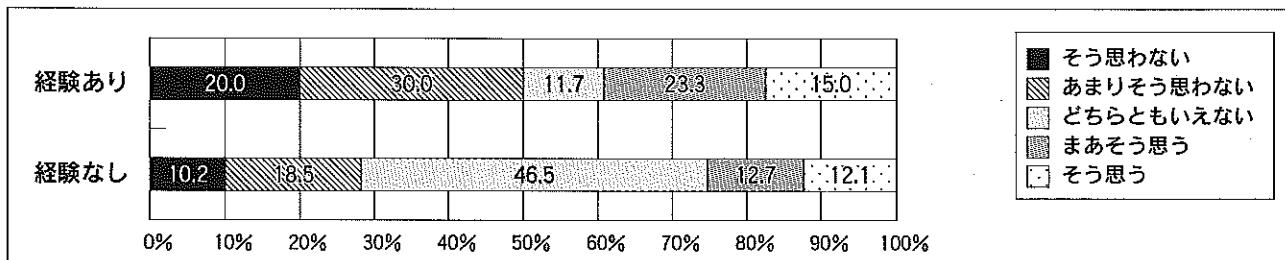


図26 参加・協力経験別に見た研究内容不向き

(2) 障害・本務ではないとの認識

「自分の本務だと思わない」という項目に対する回答は、図27のとおりである。「経験なし」では、「どちらともいえない」が約3割を占めている。これに対して、「経験あり」では、本務ではないとの認識について「そう思わない(30.0%)」として明瞭に否定する傾向が強い。大学開放事業を本務と考えるか否かの問い合わせに対する意識は、経験の有無によって明らかに異なっている。自分の本務との関連で大学開放事業をどのように位置づけるかを考えるうえで、センター活動の経験が果たしている意味は小さくない。

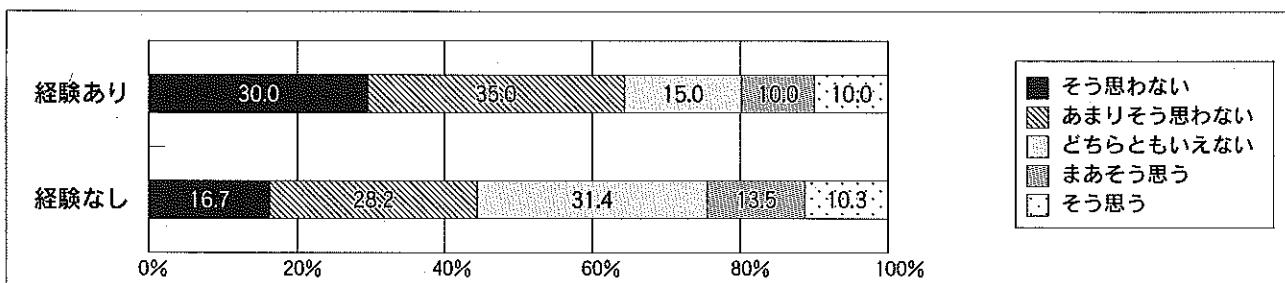


図27 参加・協力経験別に見た本務ではないとの認識

(3) 障害・交流窓口の未整備

図28は、参加・協力経験別に見た「大学と地域との交流を担当する窓口がない」についての回答傾向を示している。「そう思わない」「あまりそう思わない」の割合は、「経験なし」の場合、7.6%, 19.1%であるのに対して、「経験あり」は、それぞれ約2倍の15.0%, 36.7%となっている。

本学における地域との交流窓口については、平成11年度に本部事務局に地域交流係を含む地域連携推進室が設置され、平成13年度には地域連携の総合的な窓口として地域連携推進機構が設立された。また、平成15年度における旧大分医科大学との統合に際しては、前述の地域連携推進室が課に昇格して生涯学習係が設置された。「経験あり」の回答者には、このような窓口の整備と機能が一定程度認知され評価を得ていると考えられる。

ちなみに、図29は、所属別にみた地域との交流窓口の未整備を示している。統合間もない医学部では、「そう思う（24.8%）」「まあそう思う（40.0%）」を合わせると6割以上を占めている。他部局では、1割から2割程度である。

センター活動への参加・協力の働きかけを通して、地域との交流の制度的な仕組みがどのようにになっているのかの情報提供も重要である。センターが取り組むべき大学開放事業として一層重視すべきであろう。

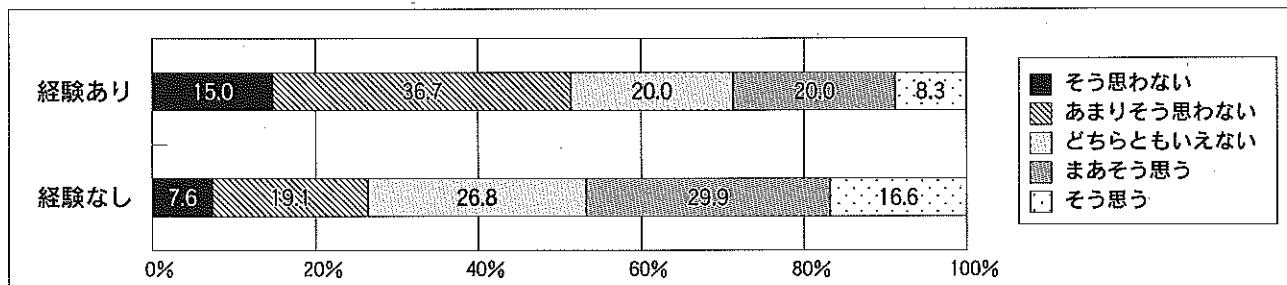


図28 参加・協力経験別に見た交流窓口の未整備

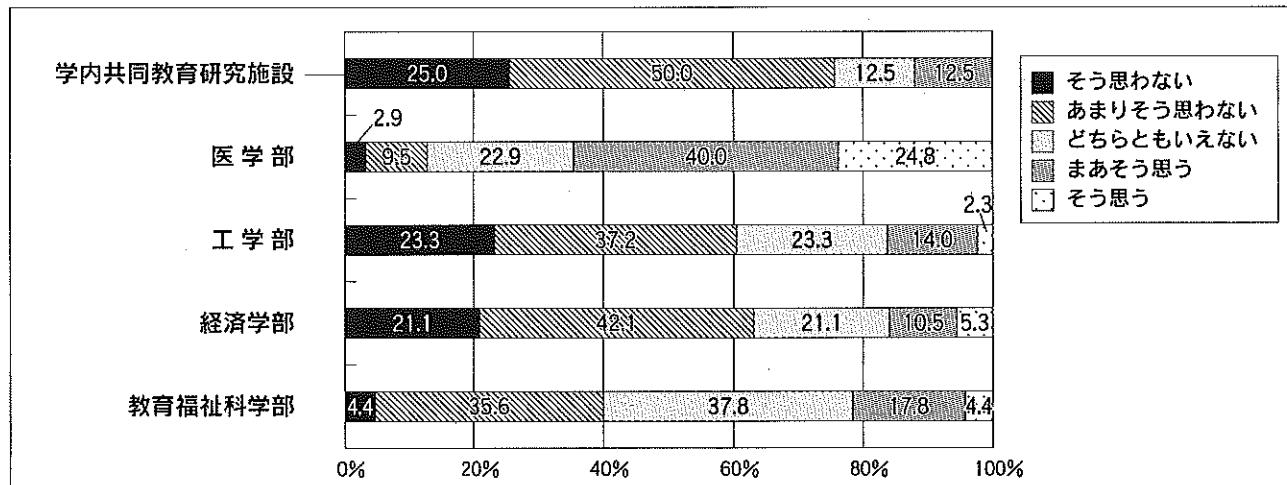


図29 所属別に見た地域との交流窓口の未整備

(4) 障害・大学認識の低さ

図30は、参加・協力経験別に見た「大学開放に対する大学側の認識が低い」という項目に対する回答傾向である。参加・協力経験の有無による違いは「どちらともいえない」の割合にある。「経験なし」では37.6%あるが、「経験あり」では26.7%に減少し、その分だけこの項目に対する態度のあいまいさが少ない。「そう思う」「まあそう思う」の割合は高く、それぞれ半分を占めている。一方、「経験なし」では、「どちらともいえない」が37.6%であるが、「経験あり」では26.7%に減少し、代わって「あまりそう思わない」が18.3%になっている。経験によって認識が鮮明になることは、これまでの考察からも既に明らかである。今後は、センター活動を通して大学開

放に対する大学の認識ならびに開放事業全般に対する取り組みの現状について検討を深め、共通理解を図っていくことが必要であると考えられる。

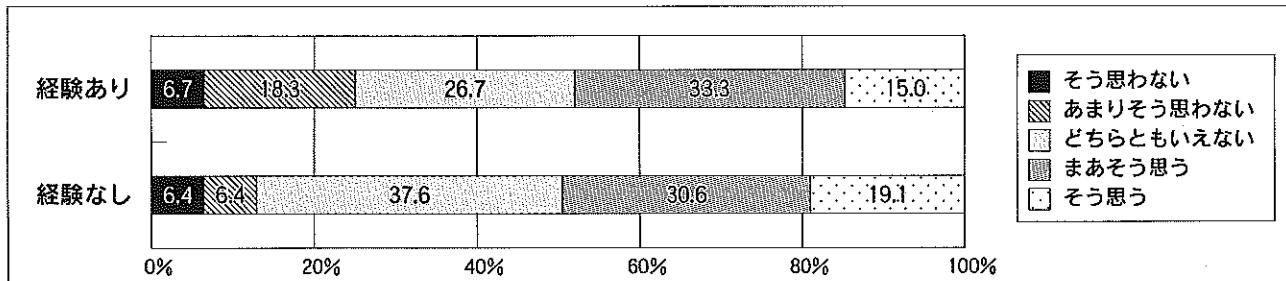


図30 参加・協力経験別に見た大学の認識の低さ

4. 生涯学習教育研究センターに対する意識

センターに対する教員の意識については、(1)センターの活動への認知 (2)センターへの関心 (3)センターの必要性 (4)センターに対する姿勢 (5)センター活動への協力の意向の5項目について尋ねた²⁾。

(1) 参加・協力経験の有無から見たセンターの活動の認知度

図31は、参加・協力経験別に見たセンター活動の認知度を示している。

センター活動への参加・協力の「経験あり」の者は、「よく知っている(18.3%)」「ある程度知っている(63.3%)」となっており、合わせると8割以上が「知っている」と回答して高い認知度を示している。一方、「経験なし」では、「まったく知らない(48.4%)」「あまり知らない(43.3%)」の合計は9割以上である。「経験なし」の場合には、冒頭で指摘した統合にともなう事情が反映していると考えられる。いずれにしろ、センター活動に対する認知度をあげていくためにも、多様な属性の教員にとって参加・協力しやすい活動の工夫と機会の提供に取り組んでいくことが必要である。

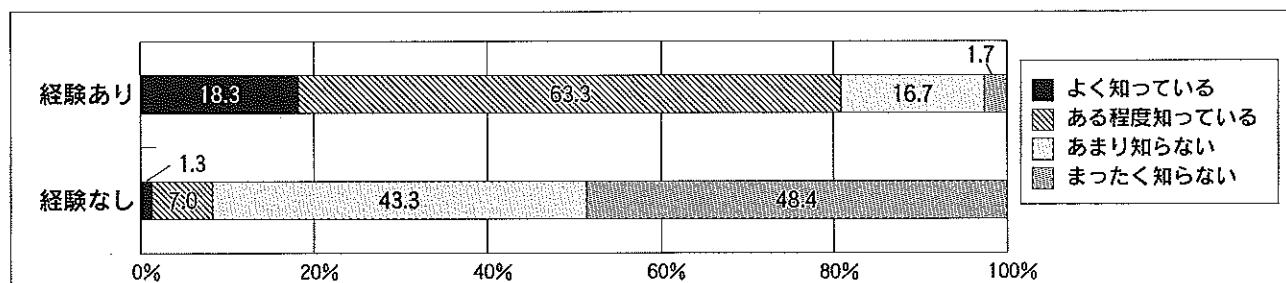


図31 参加・協力経験別に見たセンターの活動の認知度

(2) センターへの関心

図32は、参加・協力経験別に見たセンターへの関心についての回答傾向を示している。「経験

なし」と比べて「経験あり」の方が、「非常に関心がある」「ある程度関心がある」の割合の合計ははるかに大きく7割以上である。「経験なし」では、「あまり関心がない」「まったく関心がない」を合わせると半分が「関心なし」となっている。

経験の有無がセンターへの関心の大きな鍵を握っており、「無関心」層に対する積極的な取り組みが重要課題の一つである。また、センター活動の認知度をセンターの関心に結びつけるためにもセンター活動への参加・協力のあり方を検討、工夫すべきであろう。

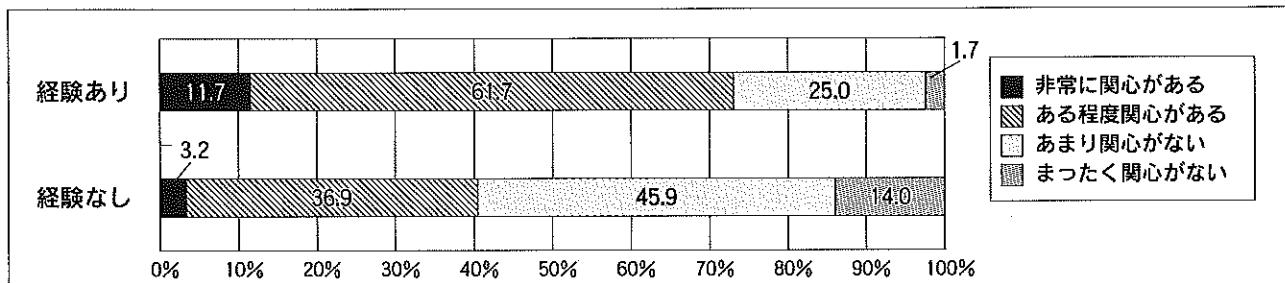


図32 参加・協力経験別に見たセンターへの関心

(3) センターの必要性

図33は、参加・協力経験別に見たセンターの必要性についての回答傾向を示している。「非常にあると思う」「ある程度あると思う」を合わせると、「経験あり」では95%を占め、「経験なし」でも86.9%に達している。生涯学習社会における大学の位置と生涯学習教育研究センターの必要性については、経験の有無にかかわらず、本学教員の間で幅広く承認されていると考えられる。生涯学習に対する社会的関心の高まりや文教施策の反映であろう。

しかし、「経験あり」では、「非常にあると思う」の割合が50%に達しており、「経験なし」の17.6%と比べて著しく対照的である。一方、「あまり無いと思う」も僅少である。センターの必要性に対する「経験あり」の意識は鮮明である。それだけに、センターの具体的な活動への参加・協力の経験を通してあらためてセンターの必要性を体験的に確認する機会を提供していくことが重要な課題である。

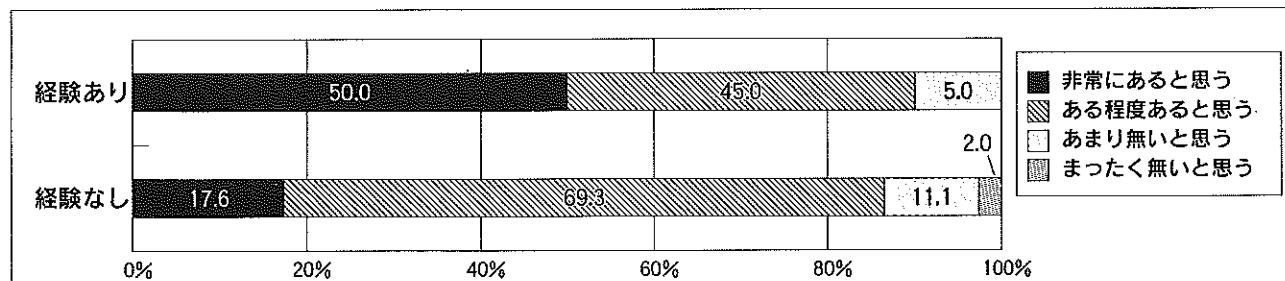


図33 参加・協力経験別に見たセンターの必要性

(4) センターに対する姿勢

図34は、参加・協力経験別に見たセンターに対する姿勢についての回答傾向を示している。全

一般的には肯定的な回答が大半を占めている。しかし、「経験なし」では、「非常に肯定的である」が11.2%であるのに対して、「経験あり」では、40.7%に達しており、また、否定的な回答も僅少である。

センターに対する肯定的な姿勢は、具体的な活動への参加・協力の経験を通して確実性を増していくと思われる。その意味でも、参加・協力経験を拡大していくセンター活動の取り組みには一層の工夫が必要であると考えられる。

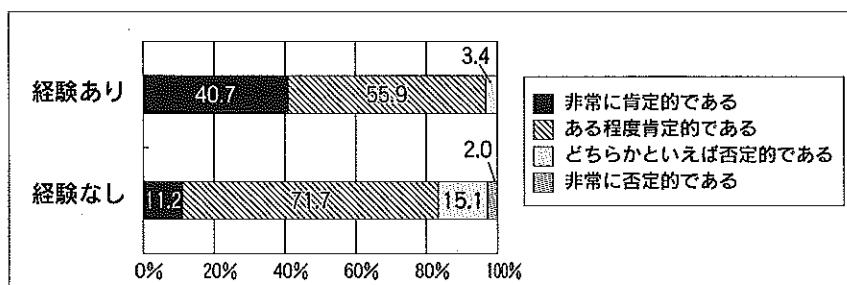


図34 参加・協力経験別に見たセンターに対する姿勢

(5) センター活動への協力の意向

図35は、参加・協力経験別に見たセンター活動への協力の意向についての回答傾向を示している。「積極的に協力したい」を見ると、「経験なし」の4.6%に対して「経験あり」は20.3%であり、また、「あまり協力したくない」では、「経験なし」の24.2%に対して「経験あり」では5.1%に留まっている。

協力への意向の点でも、「経験あり」の方がきわめて積極的な回答を示しており、センターの活動への参加・協力経験を通して、「協力したい」程度の積極性が高まってくることを示唆している。センター活動の工夫を通して、「経験あり」教員を増やすとともに、「積極的に協力したい」教員をいかに増やしていくかが問われている。

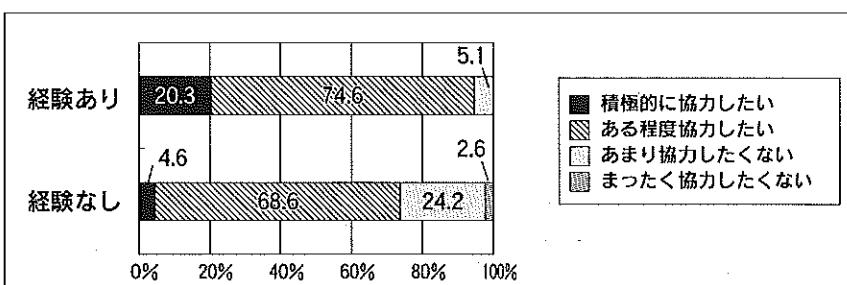


図35 参加・協力経験別に見たセンター活動への協力

III. まとめ

平成15年10月中旬から11月にかけて実施した本学教員対象の「大分大学の大学開放に関する調査」のデータに基づき、生涯学習教育研究センターの行う活動への参加・協力の経験別の観点から大学開放に対する本学教員の意識を検討した。検討結果をあらためてまとめると、以下のとおりである。

1. センター活動への参加・協力経験と所属

センター活動への参加・協力の「経験あり（27.9%）」「経験なし（72.1%）」を所属別に見ると、「絏

「経験あり」の回答者は、教育福祉科学部が50.8%でもっとも高く、医学部が1.6%でもっとも低い。逆に、「経験なし」の回答では、医学部が65.2%ともっとも高く、工学部（19.4%）、教育福祉科学部（8.4%）、経済学部（5.2%）などとなっている。

本調査の実施時期は、平成15年10月における大学統合の直後であった。医学部教員にとっては、本センターを含む旧大分大学の開放事業の実態についてほとんど知らず、センター活動に対する参加・協力の機会もほとんどないという状況にあったと思われる。回答数の比率において医学部教員は47.2%を占めており、その意味ではこの調査結果には、かなりのバイアスがあることは避け難い。いずれにしろ、センター活動への参加・協力経験の有無については、回答者の所属と大きく関係していることを指摘しておかねばならない。

2. 大学開放事業推進の是非

大学開放事業推進事業のうち、学部への社会人受け入れ、大学院への社会人の受け入れの項目では、「経験あり」の回答者の方が賛成の意向をより一層鮮明に表し、学外組織との受託・共同研究の項目では、「経験なし」の賛成の方が鮮明であった。この回答傾向には、所属別との対応関係が見られる。

3. 大学開放事業担当の可否

センター活動への参加・協力経験の有無によるポイントの差がもっとも大きかったのは、学部への社会人受け入れ（31.4ポイント差）であり、ついで、大学院への社会人受け入れ（18.9）、公開講座の実施（17.9）、研究成果の情報提供（14.0）、審議会等委員（13.4）の順になっている。これらの開放事業を担当することについて、参加・協力経験をもつ教員の方が、より一層積極的である。なお、この回答傾向は、所属別に見た結果と対応している。

4. 生涯学習教育研究センターが所管すべき開放事業

参加・協力経験の有無の差がもっとも高かったのは、大学図書館の開放（30.1ポイント差）の場合であり、ついで、大学院への社会人受け入れ（13.9）、学部への社会人受け入れ（12.7）、受託・共同研究（10.1）、審議会等委員（9.8）の順である。受託・共同研究の項目を除き、いずれも「経験あり」の回答者のポイントの方が高い。なお、この回答傾向についても所属別に見た回答結果との対応が見られる。

5. 大学開放事業における今後の重点課題

経験の有無によるポイントの差は、学部への社会人受け入れ（13.0）、公開講座の実施（12.9）である。

6. 大学の地域社会におけるパートナー

「企業・経済団体」及び「保健・医療・福祉団体」をパートナーとする回答では、「経験なし」が

「経験あり」をそれぞれ29.6ポイント、16.4ポイントほどリードしている。「市町村行政機関」の場合には、「経験あり」が20.4ポイント上回っている。

7. 大学開放事業実施のメリット

センター活動への参加・協力経験別とのクロス分析の結果、研究刺激、教育刺激、経済的報酬、知名度の項目について有意差が見られた。

いずれの項目についても、「経験なし」の教員と比べて「経験あり」の教員の方が、肯定的にしろ否定的にしろ、自分の意向を一層鮮明に表している。

8. 大学開放事業実施上の障害

研究内容不向き、本務ではないとの認識、交流窓口の未整備、大学認識の低さの各項目においても「経験あり」の教員の方が、肯定的にしろ否定的にしろ、一層鮮明な認識をもっていることが明らかとなった。

9. 生涯学習教育研究センターに対する意識

センター活動への参加・協力経験をもつ教員は、「経験なし」の場合に比べて、センターに対する認知度ならびに関心が高くかつ鮮明であり、必要性を強く認識している。また、センターに対する姿勢は、より肯定的であり、協力の意向は一層鮮明である。

センター活動への参加・協力経験の有無の観点から見た大学開放に対する本学教員の意識調査の概要については、以上のとおりである。教員の所属との対応に留意すべきであるとはいえるが、センター活動への参加・協力経験の有無は、大学開放に対する本学教員の意識のあり方に一定の効果を有していることは明らかである。

今後においては、センター活動への参加・協力経験を有する教員層の着実な拡大を図ることを通して本学における大学開放推進のための施策を具体的に検討していくべきであろう。

[注]

- 1) 「大分大学における大学開放事業の現状と生涯学習系センターへの期待」（科学研究費補助金（基礎研究（C）（1））研究成果報告書『高度生涯学習社会に対応したコミュニティ・パートナーシップ・センター・モデル開発のための基礎調査』 平成16年3月 研究代表者 小池源吾、第2章所収）
- 2) 岡田正彦「大分大学の大学開放に関する調査研究」（大分大学『生涯学習教育研究センター紀要』第4号所収 2004年3月）では、生涯学習教育研究センターに対する教員意識について、主に所属別の観点から考察が行われている。

【研究ノート】

マルチメディア機器を活用した授業記録の有効性を検証するための基礎的研究

Basic Research on Record of Class Utilizing Multi-media Devices

生涯学習教育研究センター 岡田 正彦

【要旨】

大学での授業を受ける学生は、伝統的の学生においても社会人学生においても多様化が著しい。学生の多様化により、授業の効果を維持・向上させるための多角的な取り組みが必要になっている。マルチメディアを活用した教育工学的アプローチはその1つである。しかし、教育者側がいかに取り組もうと、学習者の側で授業内容が適切に理解されなければ授業は改善されない。そこで、授業におけるマルチメディアの活用を授業記録において実施し、学習者の主体的取り組みとして、また学習者と教育者あるいは学習者間での効果的なコミュニケーションを生む相互的取り組みとして、授業記録の作成とそれを通した交流を検討する必要がある。本稿は、そこでのいくつかの基礎的な課題を検討する。

【キーワード】

授業記録(record of lecture), マルチメディア(Multi-media), コミュニケーション(communication)

1. 研究全体の計画

本研究は、科学研究費補助金（基盤研究(C)）の交付を受け、3年計画で推進していく予定である。科研費申請の時点では、研究の内容・方法について以下のような想定をしていた。

○何をどこまで明らかにしようとするのか

多様化する学生に対応し、授業の効果を向上させるために、様々な取り組みが行われている。本研究では、その一環である授業記録の有効性を高める取り組みを検討する。本研究では、従来ノートへの筆記を主として行われてきた授業記録について、メディア機器を活用し動画や静止画、録音などのデータを取り込むことで学習活動の有効性がどのように変化するかを解明する。1年次は、教養教育科目の中から科目を選定し、学生がそれぞれ個別に授業記録を作成し利用する。統制群に対しては記録の有効性を高めるための指導を数度行って非統制群との比較を行う。2年次は、授業記録を共有することのできる「授業記録ネットワークシステム」を整備し（この年度はクローズ・システム）、授業記録をアップロードし、共有ホルダや掲示板の活用などによる授業効果の向上について検討する。3年次は、対象科目を学部専門科目・大学院科目に拡大するとともに、「授業記録ネットワークシステム」を大分大学学生および教職員に開放し、より多様な交流が授業記録の有効性にどのような影響を与えるかを解明する。調査協力者はいわゆる伝統的の学生と社会人学生の2つの層から選出し、それ

それの特性が授業記録の有効性にどのように影響するかを検討する。

○学術的な特色・独創的な点、及び予想される結果と意義

近年は、パワーポイントなどによる視覚的提示やそれとレジュメ・資料の組み合わせなど新しい教授技術の開発がFD活動と連関しながら行われている。学生の学習活動の面で注目される取り組みとしては、e-ラーニングに代表される学習の個別化、時間的・距離的障壁の除去が挙げられる。ただし、これらのシステムは、おおむね教える側（具体的には大学）がそのシステムを整備しなければ学習活動を行うことはできず、またそのコンテンツやシステム運営がある程度のレベルに達していないと、高い効果は望めない。

本研究で着目するのは、メディア機器の活用によって、より個人的レベルで授業記録の有効性を高める取り組みである。本研究によって、有効性の高い授業記録の取り方及びそのために必要な技能・態度を明らかにし、それに対応する研修を行えば、広い範囲の学習活動においてその有効性を高めることが期待できる。

伝統的講義スタイルで行われている授業とワークショップやグループワークなどを行う授業では、授業記録の意味が異なり、その有効性も異なると考えている。また、授業記録を中心とする交流が「授業記録ネットワークシステム」において行われ、仮想コミュニティを形成することで、より高い学習効果や教員の授業改善につながることが期待できる。さらに、社会人学生と伝統的学生では、様々な面で授業への取り組みが異なり、それが授業記録の取り方及び学習効果に影響するであろう。

○本研究の位置づけ

メディア機器を活用した教授法の開発は、遠隔学習や個別学習といった形で、あるいは対面型学習においても、様々な機器やソフトを用いて実施されている。しかし、これらの研究の多くは、教授する側の取り組みに焦点を当てており、学生がそれをどのように記録し受け止めるかは、客体側の問題と捉えられる傾向がある。本研究は、教授する側の働きかけと学習者の受け止め（具体的には授業記録）との相互作用のドラマを、特に授業記録に焦点化して解明する点に特色を持つ。

授業記録にはいくつかの機能があると考えられる。授業中に授業記録を作成しつつ授業を受けることで、授業のポイントや流れを明確に理解することもその1つである。いわば授業が展開するプロセスの中で学習を強化し定着させる機能である。授業記録は帰宅後や試験前の時期に再度参照することによって必要な知識を確認したり、授業の意味をふり返ったりする上でも有効である。これは学習内容の確認や強化という機能になろう。さらに、授業記録を用いて学習者間で、あるいは学習者と教員の間で交流を持てば、新たな論点を見つけたり、継続学習の課題を設定したり、別の学習課題の発見につながったりもしよう。いわば相互交流による学習の発展や接続の機能である。

授業記録の作成および活用については、図1のような模式図により進めていくことを想定している。授業を受ける学習者は、ビデオカメラやデジタルカメラ、レコーダなどを用いて授業を動画や静止画、音声によって記録する。そのデータをレジュメや配付資料、ノートなどの情報と組み合わせることにより、有効な授業記録を作成することができる。具体的にどのようなメディアを使い、どのよ

うに組み合わせて授業記録を作成するかは、当然当該科目の内容や方法、学習者の学習目的などによって異なる。したがって、本研究では、いくつかの異なるタイプの授業を対象とし、学習者も高等学校を卒業してそのまま大学に進学してきたいわゆる伝統的学生と年齢も経験も多様な社会人学生の双方を対象とする予定である。また、図1は個人の学習者を中心にまとめたものであるが、個人による授業記録の作成と活用のみならず、授業記録を用いた様々な交流こそ学習を進展させる重要な要素ではないかと考えられるので、この点についても研究の射程に入れている。

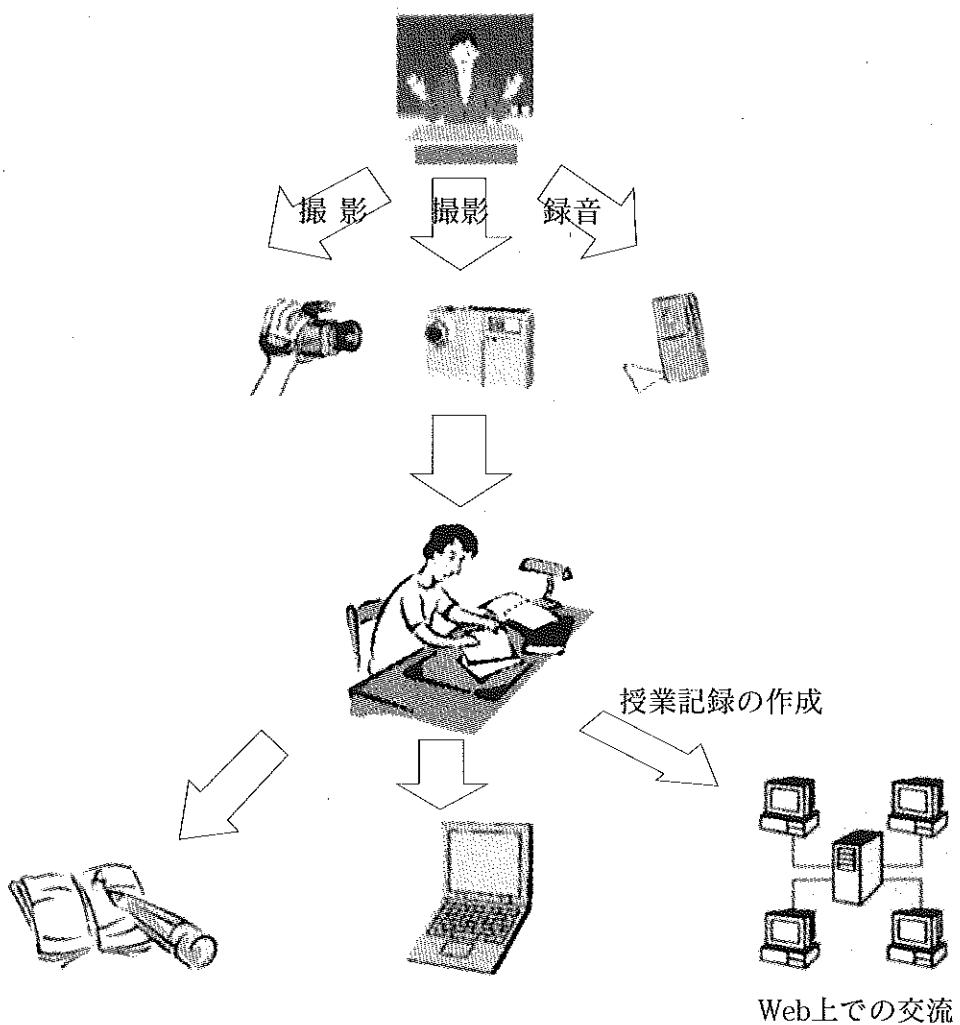


図1 授業記録作成と活用の模式図

2. 授業記録を巡る問題

本研究の特徴は、まず、授業の効果を高める取り組みの中で授業記録に焦点化して検討を行う点にある。授業におけるプレゼンテーションの改善については、たとえばパワーポイントなどを用いた視覚化や発話法など音声情報提示における改善などを想定することができ、主としてFDの形で取り組みが行われている。大分大学においても、平成14年度に「パワーポイントによるプレゼンテーションの改善」(生涯学習教育研究センター「大学開放に関するFD講座」)、平成16年度に「明快発話トレーニング」(大学教育開発支援センター)などが行われている。これらは教員側の有効な取り組みと考えられる。しかし、教員がいかに効果的な提示をしようと、学習者の側にそれを受け止め理解しようという姿勢や取り組みがなければ実効性は發揮されない。

この文脈で検討すべきは、学生の多様化という現象である。18歳人口の減少を受けて、大分大学においても伝統的学生の学力差は拡大する傾向にある。それは同時に学習する意欲のばらつきという問題も含んでいる。また、伝統的学生のみならず近年増加している社会人学生も学生の多様化に影響を与えている。大分大学では、社会人特別選抜入試によって入学した正規学生、科目等履修生、研究生、公開授業受講生などが授業を受講している。社会人学生の場合には、学力差も存在するが、むしろ興味・関心や生活経験などの違いから生まれてくる指向性の違いが重要な問題である。

多様な学生がどのように当該の授業を受け止めたかを端的に示すのが、授業記録である。同一の授業内容であっても、個々の学生の関心やニーズによって作成される授業記録やそれに対する意味の付与は異なると考えられる。授業記録は当該授業をその学生がどのように受け止めたか、どの程度理解できたかをかなりの程度反映すると考えられ、従って試験等の成績にも反映すると考えられる。

ここで、授業記録とは何かを問う必要がある。伝統的な授業では、教員が板書を行い、それを学生がノートに筆写するというスタイルが一般的であった。しかし近年は、板書のみならずレジュメや資料を配付したり、パワーポイントなどを利用して視覚的に提示するなど、情報の提示の仕方が改善されたり、授業を記録するための材料が準備されたりして、授業記録の質や量が変わってきている。従来の授業記録では、文字のみによる情報が大半を占めていたが、図や写真など視覚化された情報が用いられたり、テープなどによって音声が記録されたり、ビデオによって動画が授業記録に利用できるようになるなど授業記録の多様化や高機能化が進展してきた。さらに、Web上に仮想の学習コミュニティを開設することで、情報の提供や学生と教員・学生間の交流において新しい可能性が開かれてきている。

授業記録の作成に当たっては、当該の授業の性質を適切に反映させる必要がある。講義形式、特に知識の伝達を主とする講義では、伝達される知識をわかりやすくまとめることが中心になる。この場合には、教員が提供する情報、板書やレジュメなどを適切にまとめ、さらに自分の気づきを加筆したり重要度がわかりやすいよう文字の色やサイズなどの工夫をすることなどが重要である。しかし、同じ講義形式であっても、ある問題についての啓発や思考力・表現力の養成を重視する講義もある。この場合には、当該の問題についてどのような理由で何に关心を持ったかをまとめ直す取り組みや思考

を深めるための討議や表現力を高めるためのライティングなどが重要になってくる。

演習形式の授業では、演習内容を的確にまとめ省察ができるように記録することが重要になるであろう。実験の場合、実験によって得たデータに加え、実験のプロセスを記録しそれぞれの段階での注意点や気づきを記録することも有効であろう。また、同じ形式の授業であっても実際に何に重点を置いて記録するかはこの授業によって異なってくると考えられる。授業を受ける学生の側からいえば、高校までの授業の経験や大学での授業を受けることで徐々にどのように授業記録を作成するかのスキルは向上すると考えられるが、当該の授業については常に初めての経験をしつつ記録を作成していくことになり、教員側からの適切な指導・助言を得つつ有効な授業記録を作成することが望ましい。

授業記録の作成において、もう一つ検討すべき課題としては、授業記録の共同制作や授業記録に関する交流を有効に活用することである。これまでの授業記録は、基本的に自分一人で記録し、自分一人で用いるものであった。授業の中でも授業記録を共同で作成することや授業記録に関して交流することが積極的に勧められてきたわけではない。授業記録の共同制作や交流には、自分一人での記録に比べより多くの労力や時間が必要になることも予想される。しかし、聞き漏らしのチェックや重要度の確認といった基本的な点においても、授業では提示されなかった情報の入手や継続学習への発展といったより積極的な意味においても、授業記録の共同制作や交流の持ちうる意義は大きい。また、マルチメディア機器やインターネットの普及により、労力や時間的障壁を減らしつつ、より有効な取り組みを行える可能性が拡大してきたといえる。

授業記録を共同で作成したり、交流したりする際に、もう一つ重要な点がある。それはこの取り組みに参加する学習者が異質性を持ち込むということである。学習者が授業に持ち込む既得の知識や関心は一人ひとり異なる。したがって、学習者Aは問1で正答にたどり着けないが問2の正答はわかっている、学習者Bは逆に問1の正答がわかっており問2はわからないという場合、二人が共同で学習に取り組めばお互いの弱点を補強し合って有効な学習を行うことが期待できる。北垣郁雄はこの点について、小グループを編成する際にこのような異質性を活かすことを考え、その編成のためのアルゴリズムについて示している¹⁾。

このような学習者の異質性を活用する一つの方策として、近年増加している社会人学生と高等学校から進学してきたいわゆる伝統的学生との交流を想定できる。社会人学生の多くは、豊富な経験を持つ授業に対する意欲も高いが、授業記録の作成や文章化などのスキルに関しては苦手であったり自信が持てないというケースも少なくない。他方、伝統的学生は授業記録の作成や文章での表現などについてはある程度習熟しているが、授業内容について経験から検証しにくい、強い興味を持てないなどの学習困難を抱えることもある。したがって、授業に参加する社会人学生と伝統的学生が共同で授業記録を作成したり、授業記録に関する交流を行ったりすることは、学習者の異質性を活かす取り組みとして有効だと考えられる。この取り組みは17年度以降の研究の中で取り上げたい。

【註】

- 1) 北垣郁雄「高等教育開発オンラインシステムの構成と開発」有本章編『高等教育開発オンラインシステム』(21世紀COEプログラム人文科学分野(教育学)21世紀型高等教育システム構築と質的保証—FD・SD・教育班の中間報告2—), 2005年2月, 13~14頁。

大分大学生涯学習教育研究センター紀要 第5号

発 行 平成17年3月

編 集 大分大学生涯学習教育研究センター

〒870-1192 大分市大字旦野原700番地

TEL (097) 554-7641

<http://www.rcll.oita-u.ac.jp>

E-mail : orcll@cc.oita-u.ac.jp